

令和3年 第4回天城町議会定例会

第 3 日

令和3年12月14日（火曜日）

令和3年第4回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和3年12月14日（火曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

喜入伊佐男 議員

昇 健児 議員

平岡 寛次 議員

秋田 浩平 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	武田正光君	12番	前田芳作君
13番	平山栄助君	14番	柏井洋一君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	禰清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（柏井 洋一議員）

これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、一般質問を行います。

議席番号2番、喜入伊佐男の一般質問を許します。喜入議員。

○2番（喜入 伊佐男議員）

町民の皆様、おはようございます。兼久の喜入伊佐男です。今年も残すところ1か月を切りました。されど、まだ15日近くあると前向きに考えて、コロナワクチン3回目の接種に体調管理をして、新年を迎えていただきたいと思います。

令和3年第4回天城町議会定例会の一般質問を議長より許可がおりましたので、質問してまいります。

1項目め、あまぎ自然と伝統文化体験館について、1点目、入場人数3千人以内で設計するのか。天城町独自のカラーを持った施設等について。また、完成してからのPRをどうお考えなのか。

2項目め、津波対策について、1点目、松原宝土集落の海側の堤防のかさ上げについて。

以上、2項目、よろしく申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。自席からの答弁を許可します。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。それでは、喜入議員のご質問にお答えいたします。

その1項目め、あまぎ自然と伝統文化体験館について、入場人数3千人以内、そしてまた、町独自のカラー、そしてまた、完成してからのPRをどうするのかということでございます。

お答えいたします。あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し、現在、基本・実施設計を進めているところでございます。

ご質問のように、収容人数は3千人を想定した規模で設計を行っており、自然や伝統文化を体験できるだけでなく、隣接いたします総合運動公園、山猪工房、そして、現在、事業を進めております水産拠点施設と連携し、子供から若い人たち、そして高齢者、さらには観光客が一体的に集える、いわば徳之島のテーマパーク的な施設として整備を進めてまいりたいと考えております。

また、当地区は、徳之島空港、そして平土野港も隣接しております。その立地条件を活かした活用を進め、徳之島観光の拠点施設となるよう、対外的にPRを行ってまいりたいと考えております。

2項目め、津波対策について、松原宝土集落の海側の堤防のかさ上げについてということでございます。

お答えいたします。

ご指摘の地区の防波堤（堤防）は、その高さが低く、津波や高潮の際は、危険度が高まることが想定されます。これにつきましては、これまでもご指摘があったところでございます。国が打ち出しております国土強靱化、そしてまた、防災・減災対策への観点から、自治体から要望できる事業はないか今後も調査してまいりたいと考えております。

以上、喜入議員のご質問にお答えいたしました。

○2番（喜入 伊佐男議員）

1項目め、あまぎ自然と伝統文化体験館について質問してまいります。

今年7月26日発表になった世界自然遺産が登録決定になり、奄美や徳之島の島民の願いがかないました。それを記念して、国では、奄美本島に続いて徳之島にも世界自然遺産センターが設置されることになりました。徳之島町花徳の三差路近く、芝建設の駐車場の道向かいのところと聞いています。センターに付随して隣接に観光物産館や観光発信地としての機能を持つ施設をつくる計画があります。伊仙町では交流広場があり観光の目玉になっており、目手久にはドーム闘牛場、ドーム内にはシアター及び展示館が常設されています。我が天城町を見ますと、平土野港や徳之島空港といった空や海の交通網の整備施設はあるものの生かされていない主要な施設は徳之島町に多く、伊仙町よりも天城町は遅れをとっていると私自身、多少思っております。

令和4年以降、我が天城町では伝統文化体験館周辺の構想をまず商工水産課長にお伺いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、議員のおっしゃるとおりなんです、我々としてでも、徳之島空港、平土野

港の活性化等も踏まえつつ、町内においては、我々商工水産観光課のほうにおいては、観光地連携整備事業を取り入れて、各施設の整備を行っているところであります。

今回、令和3年7月26日、世界自然遺産登録になりましたので、それも、その中でこの自然を活かしたいろんな整備ができないものかというふうに思っておりますが、その中の一つ、あまぎ自然と伝統文化体験館の整備も、今、基本実施設計業務委託を行っているところでございますので、先ほど、町長のほうからも答弁がございました、こういった施設諸々を活用したいろんな施策等ができないか、準備をしているところでございます。

○2番（喜入 伊佐男議員）

まず、構想的には、今、現在は設計委託をされているということになっております。そこで、隣接する、今やっちゃえいとまんも入札が出て着工している状況になっております。私が申し上げたいのは、そのドームの大きさ、伊仙町のドームは3千人規模と聞いておりますけれども、我が天城町でもそれ、3千人以下のドームを希望、つくるとなれば、興行主、仮に興行、歌謡際でもいいです、闘牛場でもいい、沖縄琉球舞踊の方々が来て興行するのもよろしい。3千人以下となりますと、仮に2千500人の規模に落としますと、興行主というのはどうしてもやっぱり人数、1万2千、3千人と切符売る段取りの中で、どうしても大きい面積を少しでも借りたいという思いは誰しも思っているものと思います。

そこで、その3千人規模で設計して、設計会社に申し入れをしているのか、2千500人の規模で申し入れをしているのか、まずそこをお伺いします。課長よろしくお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

令和元年度にこの基本構想を策定いたしました。その中では、一応3千人規模ということになっております。今、2、3回コンサルのほうとも協議をさせていただいて、2千500人、3千人規模という話もございましたが、先ほど、町長のほうからも答弁がございました。収容人数は3千人で、今基本設計のほうを委託をしているところでございます。

○2番（喜入 伊佐男議員）

3千人という設計をなされているということは大変、他町、隣の伊仙町のドームにもひけをとらない、また見劣りもしないと、私は今思っております。そして、また、設計の入る中で、ひさし、雨どい、そこを長くすると、伊仙町はどうしても短いものですから、雨が打ち込む、そして階段のベンチのほうに水が流れて、お客さ

んがどうしてもやっぱり不便に感じるということがありますので、雨どいを、最初長くしてもらいたいという設計、それと、ライト、室内のライト、それをLEDで明るくしてもらおう、何でかという、ハッピー企画の方に聞いたら、どうしてもやっぱりハッピー企画のカメラいっぱい照明を自分の機材でいっぱいしても何かもうちょっと物足りないということを聞いておりますもので、そのこのところも考えながらライトを下のほうに落としていくというやり方でやっていただきたい。

このドーム、今、私の言葉では体験館という形、名前になっておりますけれども、これは、この奄美、何だっけ、予算、奄振の予算の項目に入れる名目でこの堅苦しい名前になっていると思いますけれども、ゆくゆくは、分かりやすい、子供、低学年にも呼びやすいような名前のネーミングをつけて、応募してつけてもらったらいいかなものかと思っておりますけれど、このこのところ、町長のお考えをちょっと少しお聞かせ願えないでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、議員からお話のように、国の補助事業を活用するという事の中で、その国の補助事業の採択要件、そういったことがもろもろありましたので、いろんな名称となっております。また、今、冒頭お話をしましたように、そこだけは独立した施設ということではなくて、総合運動公園、そしてまた周辺の施設等併せて、総合的な施設として活用していきたいという思いがあります。そのためには、やはり、地域の方々に親しまれる施設ということになりますので、当然そこには、これからですけれども、そのネーミングを公募するとか、いろんな手法の中で地域の方々に親しまれる、そのような施設としてつくって、また運用ができればというふうを考えます。

○2番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。低学年、1年生、2年生、3年生のお父さん、家族が親に対して子供、低学年の子供が、あそこの何とかの、私なりのネーミングの考え、少しありますけれども、英語でホープ、日本語で訳しますと希望、希望ドームとかホープドーム、たばこのホープじゃないんですけども、たばこも一時は希望というネーミングだと思っておりますけれども、その希望ドームという、呼びやすい名を、そのほうが観光客の、世界自然遺産の来島する観光客にも呼びやすい名前のほうが全国的に注目していただけるんじゃないかと思っておりますもので、公募の件もよろしくお願いします。

そして、私が思うことは、来年、これは商工水産に周知はしていないんですけど、来年以降、クルーズ船の寄港予定は一応4月以降、予定はされている、町に寄港するという予定はなされているのか。そこをちょっとお伺いしたいんですけど、課長。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

クルーズ船の寄港については、今のところ、我々のところに予定の計画は入ってきておりません。ですが、やはりこのクルーズ船誘致については、誘致活動を今行っているところであります。我々商工水産観光課としても、このクルーズ船の誘致、また空港利用促進協議会の事務局にも当たりますので、チャーター機の誘致等、今後とも進めていくことにはしておりますが、令和4年度については、今のところ寄港の計画はまだ商工水産観光課のほうには来ておりません。

○町長（森田 弘光君）

今、商工水産観光課長がお答えしたとおりでありますけども、ここ1年、2年、このご案内のとおり、コロナということの中で、クルーズ船の運行会社の方々も大変苦慮しているというふうに伺いました。それで、先般、オンラインで町と、そしてまた鹿児島でクルーズ船をそのプロモートといいますか、そこを紹介している共進組という会社があるんですけど、その部長、そしてまた、そのクルーズ船に対して非常にそのこれまで中心的な役割を担ってきた日本交通公社、JTBから勇退された方が今、ご自分の力でいろんなそういうコンサルティングをやっていますけど、その方々とオンラインで会を開かせていただきました。

非常にそのクルーズ船の運行会社の方々、離島に今、行きたいんだけど、もともとのイメージが横浜でコロナが日本で発症したのが横浜でクルーズ船ということの中で、我々が、運行会社、我々が行くと離島の人たちが、何ちゅうんですかね、いやがるんじゃないかというような意向もあるということでありました。

その中で、これからコロナが落ち着いたら、ぜひ天城町長、その運行会社のほうに行って、私たちとすれば、クルーズ船の運行に、寄港については非常に歓迎しますよというようなことをしっかりと意思表示することが大事ではないかというご指導なども受けているところであります。

そういう中で、今、観光課長と一緒にあって、私、先頭に立ってそういった活動については、またこれから積極的に進めながら、そして広くその世界自然遺産、そして徳之島、天城町ということをしてそういう運行会社の方々にもお伝えして、アピールしていければなというのが、今の現状の考え方です。

○2番（喜入 伊佐男議員）

承知しました。クルーズ船が来ると来ないとでは大分、我が天城町の、徳之島で寄港できる港は平土野港しかありませんもので、そこで新年度、来年以降、船会社のほうに赴き、課長とともにまた誘致活動していただければいいんじゃないかと思えます。

それと、もう一つ、今の場所、場所に私なりの考えでは、完成予想図の看板、これをしていただいて、トライアスロン、来年、開催されると思いますけれども、トライアスロンの方々を観光案内する、島内案内するとき、ここにこういう自然体験館ができますよ、これがカラー写真の看板ですよと、将来こういう構想の場所になっていきますよというのを、私としては設計が完全に完成して、天城町に設計図案が来て、そうしたときに、2 mぐらいのカラー写真をその場所に建ててみたらどうかと思いますけど、観光課長、この件に関して何か一言お伺いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほどの答弁をさせていただきましたが、今基本、実施設計業務委託をしておりますので、その成果を受けて、やはり将来的に情報発信という立場もございまして、そういった完成予想図等も仮設の看板等を作成して周知を図っていきたいというふうに考えております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。よろしく申し上げます。これで、私のあまぎ自然と伝統文化体験館の質問を終わらせていただきます。

では、引き続き2項目め、津波対策として松原宝土海岸の堤防かさ上げについて、何で、前回の一般質問でも南海トラフの件について質問をしたことがございます。このところ、十島村、十島村の黒島に震度5強の地震が100回、余震併せて100回以上来ている。この異常な中での地震、私も少し調べました。今の鹿児島錦江湾、江戸時代の伊能忠敬という天文学者、江戸時代の商人で天文学者であり、その伊能忠敬という方が日本地図を最初につくった、そして世界地図をつくったのと少し図面が少しは鹿児島の錦江湾のところ違うんですけど、その伊能忠敬氏がつくった図面の中には、錦江湾は平地ですよ、平地の図案でした。そこが鹿児島の桜島が噴火した年は、1914年に大爆発を起こして錦江湾の底が沈んで、今の海になったということを調べました。

今年2020年、今から106年前のことです。だから、これも一つは、活火山ですので、鹿児島桜島は、そこからの線引きで南海トラフ、私はこれをすごく心配しておりますもので、この質問に入らせていただきました。

南海トラフが今の徳之島、これ以上の津波がなくてよかったんですけど、地震もなくて、そこで建設課長にお伺いしますけど、この南海トラフのこれは、我々徳之島、一番海岸の低いところ、松原、西阿木名、平土野、この3か所は、課長の思いでは、津波対策としてはどういう対策がよろしいのか、お伺いしますけど、いいですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、南海トラフの地震のことをごさいますて、鹿児島県が出している津波浸水想定エリアというものがあまして、確かにこの中で一番平土野よりも秋利神よりも今おっしゃられる松原集落の宝土地区、あるいは港の近くのバンシュウと言われるエリア、地区ですね、その辺がこの津波の想定エリアに一番浸水するエリアが広いという県の想定でございます。今、その津波対策という、総務課の防災担当辺りの仕事にもなると思うんですが、海でございますので、県のほうがその防潮堤はつくってあると思います。

今その所管をまた、隣の防風林とかそういう意味も含めて、農政課辺りにも管轄が移っていくわけなんですけど、今、県に聞きますと、そういうなかなか防潮堤のかさ上げの事業が県には今のところございませんが、国が復興、東日本の復興予算とかあとは防災減災予算とか、そういうのを国の事業費を上げてありますので、その中で要望できる事業がないか、県とも協議しながらやっていきたいなと思っております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

宝土、宝の土、この宝土の山側に松原銅山という銅山を採掘した、徳之島ではどこを探しても松原銅山、この銅山は、今は閉山してはいますが、この銅山を発見した方、明治期の講道館の四天王と言われた徳三宝の父である徳三和豊氏によって発見された、そこの徳三宝の父、三和豊氏は、今、現在で言うたら山師ですね、山をあちこち歩いて、この三和豊氏の母方が兼久出身の方で、徳之島全島を歩いて妻をめとって徳三宝が生まれたとお聞きしてはいますが、この松原銅山、昭和3年の閉山に至るまで、鉱山景気に沸いた集落であります。そして、今現在、天城町の町長のお膝元である宝土であります、徳之島で唯一金銀銅の銅が採掘された。日本ではその当時、明治から昭和ですから、その当時は鹿児島県の財政はこの銅で結構潤ったんじゃないかなと財政の面で思っております。

余談はこのぐらいにして本題に入ります。

この松原宝土、海側の堤防、南側から北側にかけて約60mぐらいの護岸堤防が私、見てみますと、今、港側の既存の堤防から約90cmぐらい低いんですよ。それを見て、そして満潮のときにも行きました。そしたら、真ん中辺りの砂が、浜の砂が堤防のほうに打ち上げられて、それを満潮のとき、ある程度はかってみたら60cmぐらいしかないんですよ。これは、台風の満潮の、台風の大きいのが来るときは、大潮の満潮のときは、多分波が内側のほうに、波が内側に来ているんじゃないかと思っております。海拔は3.9mという統計上、公民館の高さ、3.9mって

4 mぐらい波が来たら、もうほとんど県道まで波が来るといふ、津波の場合はですね。ここのところを地元の方も何年か前に要望はしていたらしいけど、なかなか県のほうがかさ上げをすることに対しては、なかなか予算がつけておらないということです。ここは今、いいタイミングではないかと思っておりますので、課長のほうにも県のほうに言って、ここの場所だけでも早急に、既存のところよりも高さ1 m 5 0 ぐらいは高くしていただけないものか、強く県のほうに要請をしていただけたらよろしいかと思っておりますけど、町長、この件に関して一言お伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まさしく私の住んでいる家が、松原の今、公民館が3. 9 mということですので、私の家が5 mぐらいあるのかなというふうに、私は認識をしているんですが、3. 9 mということ。そういう中で、地域の方々非常に公民館がそこにあって、避難のときに、台風のときもなかなか公民館のほうに避難しにくいというような状況もあつたりしております。

また、今これから国土強靱ということが強く訴えられておりますので、そこについては、今建設課長がお話のとおりでございますので、また国と県と、そういうやっぱり地域の人たちの生命、安心、安全をしっかりと守っていかないといけない責務があります。

もう一つ、その高さが違うというのが一つあるんですけども、いわゆる建設海岸と農林海岸というのがありまして、建設海岸のほうは少し防潮堤自体が高くて、まさしく今議員のおっしゃるとおり、その境目が低いほうが、いわゆる農林海岸ということで、農林水産省がつくっている防潮堤、また高いほうはまた当時の建設、今の国土交通省ですかね、がつくっている防潮堤ということで、いわゆる国の主体が違うので少し差が出ているのかなと私は認識しております。

そういう中で、またしっかりと、自分のことでもあるんですけど、町民のいろんな安心、安全を確保するという事の中では、これからまた大きな課題かなと思っております。今日はありがとうございます。

○2番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。建設課のほうは、今、港側のほうはかさ上げをした後が、2 mぐらいかさ上げをしていますね。農林省もその国土交通省と一緒に、普通だったら堤防は同じ高さを持つていくのが普通の状態じゃないかなと、私は思っております。

課長も、再度、本当強く、ここのところ景観の、世界自然遺産の区域には入っていないと思っておりますので、強く県のほうに要請をしていただき、私の、あと5 0 年生きるつもりでございますから、目の黒いうちにかさ上げを強く要望して、これで私の一

般質問を終わらせていただきます。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、喜入伊佐男君の一般質問を終わります。

次に、議席番号5番、昇健児君の一般質問を許します。昇健児君。

○5番（昇 健児議員）

町民の皆様、こんにちは。昨日よりサトウキビの収穫も始まり、収穫後の管理作業やバレイショの管理作業、また収穫、また正月を迎える準備など、慌ただしい日々が続きます。朝晩の気温も下がり、体調を崩しやすい時期でもあります。無理をせず、ご自愛ください。

さて、今回、私が思う課題、要望の中から5点について質問をさせていただきます。

1項目め、町有地の有効活用について、その1、前野住宅横がしばらく空き地となっているが、住宅建設をできないか。その2、大和城のバンガロー建設地東側の既存建物と余剰地についてはどのような活用を考えているのか。

2項目め、環境整備について、その1、県道の歩道路面を平坦にする改良事業は計画されていないか。また、要望できないか。その2、大型車の通行や電線等の保全に支障を来す恐れのある樹木の枝伐採において、補助などは考えられないか。その3、岡前小学校校舎前のガジュマルが腐食して危険な状況と思えるが、早期の伐採、除去はできないか。

以上、2項目、5点について1回目の質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、昇議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、町有地の有効活用について、その1、前野住宅横がしばらく空き地であるということでございます。また、そこに住宅が建設できないだろうかということでございます。

お答えいたします。

昨日来、いかにしてこの人口減少、そしてそれに歯止めをかけてその定住人口を増やしていくかということが大きな課題であります。そこにやっぱり住宅問題が大きなネックと申しますか、課題となっているところであります。その全体として町営住宅の建設については力を入れて進めているところであります。

そういう中で、今ご指摘の地区につきましては、ご指摘のとおり、今つくったところ、また、そしてそこに余剰地がありますので、そこは住宅ができる、つくるの

に十分な余剰地だというふうに思っております。

今、見直し策定中であります長寿命化計画の中で、町全体の建て替え、そしてまた新規建設、そういったものを全体のバランスをこの長寿命化計画の中で考えながら、計画が出来ればというふうに考えております。

町有地の有効活用について、その2、今、建設中の、整備中でございます、大和城バンガロー建設地東側の既存建物、そしてまたその余剰地について活用はどのように考えているかということでございます。

お答えいたします。

大和城バンガロー建設地の東側の、いわゆる既存建物につきましては、これについては、今、進めておる国の事業を活用してリニューアルし、そしてトイレ、そしてまた憩いの休憩所として再利用することで、今、計画をしているところでございます。

また、大和城バンガローにつきましては、1棟2戸を令和2年度事業として整備いたしました。また今年度、令和3年度以降バリアフリー対応の棟を2戸整備することといたしております。そして、その後、余剰地につきましては、グラウンドゴルフ等が行えるような広場を整備するというので、今、計画をしております、人と自然が共生できる、まさしく癒やしの観光地としてその整備を進めてまいりたいと考えております。

2項目め、環境整備について、その1、今、県道がありますけれども、県道の歩道の路面を平坦にする改良事業は計画されていないかということでございます。

ご質問は、その歩道を渡って宅地があるわけですけど、そここのところが切り込んで、斜めになっていて、非常に歩きにくい、そういったことではないかということでございますけれども、今、既に既設の県道の歩道については、それを改良するということでは、鹿児島県のほうでは今、考えてないということのようであります。

今、お話のように、歩行者ですとか、また最近、普及してきております高齢者のシニアカー、そういったものの通行の安全確保は大事なことだというふうに感じておりますので、そして、今現在の新しくつくる道路については、今昇議員のご指摘のような形で進めているようでございますので、これまでつくられたその県道の歩道について、そういう安心、安全ということの中から、これからまた要望を重ねてまいりたいと考えております。

環境整備について、その2点目、大型車の通行、また電線等の安全に支障を来す、いわゆる街路樹とかそういったものの伐採について何らかの補助、そういったものは考えられないかということでございます。

これについては、地域の方々とかそういういろんなご指摘のあったところ、要望

のあったところには対応、これまでもしてきたところでありますけれども、まだまだ十分ではないというように認識をしております。集落での環境整備の作業時でも必要に応じた重機とかそういったものの資材、また人材等についても積極的に協力してまいりたいと思いますので、環境整備、そういったことについては、行政、そしてまた地域の方々と一緒になった、そういった環境整備ができればと思っております。

また、どうしても補助、そういったものがあって、地域の方々が自分たちでやるということの中でありさえすれば、いろんなケースバイケースの中で対応ができればなというふうに私は考えております。

環境整備の中の岡前小学校のガジュマルについては、教育長のほうからお答えいたします。

以上、昇議員からのご質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、教育関係の質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、2項目めの環境整備についての3点目、岡前小学校校舎前のガジュマルが腐食して危険な状況と思えるが、早期の伐採、除去はできないかのご質問でございます。

お答えいたします。

施設管理等につきましては、学校からの要望等をもとにその都度施設の確認を行い、特に安全面第一に考慮しながら補修を行っているところでございます。岡前小学校校舎前のガジュマルに関しても、過去には樹木医へ依頼し対応した経緯もあるようでございます。今後は、安全面を考慮し、伐採、除去等を検討してまいります。

以上でございます。

○5番（昇 健児議員）

今、1回目の答弁をいただきましたが、引き続き、もう少し聞いていきたいと思っております。

まず、1項目めの町有地の有効活用について、前野住宅横の空き地へ住宅建設をできないかということですが、まず、この土地を購入したのはいつごろ、何年に購入したのか、ちょっと聞きたいと思っております。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

平成26年度に購入しております。

○5番（昇 健児議員）

平成26年ですと、平成にしますと今、平成33年になるんですかね、7年経過しております。現場を見に行きますと、課長もご存じだと思いますが、雑草が生い茂って、管理も余りされておらず、荒地のようになっております。非常に現在ある住宅の住環境としても、やはり余りよろしくないと思いますし、非常にもったいないなという気持ちです。立地としても小中学校にも近いですし、今まだ工事は始まっておりませんが、前野岡前線も完成してくると、非常に立地は好立地だと思います。

先ほど答弁で長寿命計画の中で計画、それを今、調整中だということですが、その当初の利用計画ではその前の住宅横の空き地の活用については、どういう予定になっているのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

見直し前の計画では、令和5年度に建設する予定となっております。

○5番（昇 健児議員）

令和5年度、来年、再来年度ということですが、できれば、今購入してから7年もたっているということですし、やはり住宅ができると、現、今あるその住宅ができて、集落の子供会も非常に少なかったんですが、大分子供たちも増えて活性化しております。

そういった意味もあって、集落のほうでは、ぜひ前倒しして、道もできることですし、ほかのことも勘案しなければいけないのかも分かりませんが、要望としては、ぜひ前のほうに前倒しをして建設をしていただきたいという強い集落からの要望もあるんですが、その辺は可能なのか、またどう考えておられるのか、ちょっとお聞きします。

○建設課長（宮山 浩君）

今答えまして、令和5年ということでしたが、今の見直し業務の中で、来年大和川、今年も大和川1棟4戸、今設計がもうすぐ上がってくるんですが、来年も大和川と考えてはいたんですが、大和川の残地が今購入予定である土地が今まだ難航しておりまして、もしかしたら来年大和川ができない可能性もございます。そうなれば、1年前の引き寄せる可能性も出てくるのかなと考えておりますので、県と国と協議をしながらこの残りの購入した土地、千m²あるんですが、残っている土地を有効活用していく方向でも検討していきたいと考えております。

○5番（昇 健児議員）

では、ちょっと期待もできるということで、ぜひ期待をして待ちたいと思います。また、その建築する場合に、どのような形での建築を考えているのか聞きたいんですけども、現在あるあのような形なのか、木造ではないとは思いますが、

1階なのか2階なのか3階とかいろいろと可能性はあると思いますが、戸数など、あとまたどういった世帯向けの住宅と考えているのか、そういったところをちょっとお聞きします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今ある前野住宅は千m²の敷地に1棟6戸、RCの2階建てを建てております。残りも同じ面積、千m²残ってございますので、同じ建物、あるいは平土野原B棟のように1棟8戸の2階建て、もしかしたら十分入りうるかなと考えておりますので、いずれにしましても1棟6戸、1棟8戸で検討していきたいと考えております。

○5番（昇 健児議員）

どういった世帯向けかということに関しては、お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今の前野住宅もですが、岡前小学校の子供たちが類を見ず減少しているわけございまして、子育て世帯を考えております。現在、申し込みの待機者が35名程度おりますが、子育て世帯の待機者は10世帯ほど、今のところあります。北部、中央、南部、それぞれ希望されているわけですが、北部地区にも少なからず希望者がおりますので、子育て世帯で、そこに子育て世帯等を増やしますと、逆にあと10年後か15年後辺りには戸ノ木団地50何世帯ありますが、そこも今、耐用年数が過ぎておりますので、そこをまた解消する意味でも重要なことじゃないかと考えております。

○5番（昇 健児議員）

分かりました。ただ、つくる際には、現、今ある住宅の入居者などからの意見もあるんですが、やはり、そのプライバシーというか、こういった面を気にしている方もいらっしゃると思います。例えば、向きを変えるとか、また目隠しなんか壁を入れるとか、または間に駐車場を入れてちょっと建物の距離を離せば離すとか、いろいろな形があるとは思いますが、その辺、ぜひちょっと考慮しながら設計を考えていただくように要請をしまして、次の質問にまいりたいと思います。

2番目の大和城バンガロー建設地東側の既存建物と余剰地についてですけれども、先ほど、説明はありましたが、その整備のほうは計画ではいつごろと考えていますでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

大和城観光地連携整備事業につきましては、平成29年度から行っております。

今、議員のおっしゃっている既存のあの旧セリ市場のセリ会場になっていると思うんですが、そこは将来的に多目的広場の建設を今のところ予定をしております。

○5番（昇 健児議員）

年度としてはまだ分からない、未定ということですか。

あと、北側のほうに、牛舎跡がまだ残っておりますけれども、そこも取壊しをするということでもいいんですか。

あと、グラウンドゴルフ場を予定しているということですが、グラウンドゴルフ、標準の、何ていうんですか、標準コースとしては15mが2ヶ所、25mが2ヶ所、30mが2ヶ所、50mが2ヶ所、計8ホールで標準コースということですが、それだけの広さ、コースがつくれるような広さについては、確保できるのかお聞きします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど、議員のほうからありましたグラウンドゴルフ、8ホール、先ほどの長さも含めてその余剰地のほうに整備ができる計画になっております。

旧セリ会場の横の豚舎のほうも、解体を計画しておりますので、そこからの面積を踏まえて、グラウンドゴルフのコース8ホールとれる計画になっております。

○5番（昇 健児議員）

最近、高齢者の、何ていうんですか、体をこう運動することであったり、娯楽として非常にグラウンドゴルフが活発になってきていると思います。そういった意味でも中央の方々や南部の方々、BGで今やられてもいるとは思いますが、いいのではないかと思います。

あと、グラウンドの様式として、いろいろ芝、人口芝、土、砂、こういったものがあるようですが、そこについてはどういう予定でしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

グラウンドゴルフの8ホールつくれるコースになるんですが、基本的には多目的芝生の広場ということで、芝を敷いてグラウンドゴルフ等がないときには、広場として扱えるというふうになっており、先ほどありましたセリ市場についても、トイレ等、もう一回整備をしてそこも使えるような計画になっております。

○5番（昇 健児議員）

その休憩所なんですけれども、トイレなども整備するということですが、例えば、大会なり何かした後に集って会食とかそういったようなこともできるような改修をするのか、また見てみますと、何か旧セリ市場なのでこう階段式の座るようなとこ

ろがあつたりするんですけれども、そういったところも変えて、広い空間が取れるような形に改修なのか、お聞きします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど、議員のほうからもありました休憩所という形になろうかと思っておりますが、あの中、今既存の建物を活かしつつ改修を今のところ考えております。全体的に改修すると、やはりこれも奄振事業を活用して整備をしておりますので、事業費が上がりますので、今ある既存の建物を改修をしながら計画をしていきたいというふうに考えております。

○5番（昇 健児議員）

余り費用をかけずにうまく、例えばテーブルを並べて会食ができるような、そのような形ができるといいのかなと思っております。

あと、駐車場についてはどのように考えていますでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

駐車場についても、その敷地の中に今のところ計画はしております。中央部に一応駐車場が14台、第1登山道の入り口のほうにも休憩所で駐車場は一応16台程度止まれるような面積がございますので、そこも計画の範囲の中では、今後整備をしていきたいというふうに考えております。

○5番（昇 健児議員）

計画はあるようですけれども、私ちょっと現場を見て気になったのは、そこを通っている細い道路がありますけれども、その南側のほうにまた細い余剰地があるんですけれども、そこも町有地というか、購入した土地の中に含まれているのであれば、そこも車1台止まれる幅ぐらひはあると思うんですけれども、そういったところも調べてみて、もし町有地であれば、そういう駐車場にするにはいい場所かなと思いました。

調べて、もしできるようであれば、そういった整備もしていただけるといいのかなと思います。

ちなみに、バンガロー、現在、1棟2戸完成しておりますけれども、今後の計画、建築計画、答弁では少し触れられていましたけれども、についてももう少し詳しく教えていただければと思います。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、1棟2戸のバンガローが整備を終わっております。次年度以降、その南側の

ほうにバリアフリーのバンガロー、イメージ的には与名間ビーチのほうの奥のほうにあるE、F棟のバリアフリーのバンガローがありますが、それと似たような形にはなるんですが、そのバンガローの整備を考えております。

○5番（昇 健児議員）

あと気になったのが、今後、大和城公園登山道、今度計画しているそのグラウンドゴルフ場、またバンガローをつなぐ道路の整備、またバンガロー周辺ののり面、また排水路など、そういった環境整備も現場を見てみて必要と思っているんですが、その辺、周辺の整備についてはどのように考えていますでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、議員のほうからもありました上名道森林公園とまたその大和城と今我々が整備をしているバンガローの周辺の景観整備も含めて、外構整備につきましては、その計画の中で行われると思いますが、やはり西側のガジュマルとか、そういった環境整備等については、計画の中で撤去とかできるのであればしていきたいと思っておりますし、また、職員のほうでも、我々としてもできるところは環境整備という中で整備をしていきたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

あとこれもお金がかかることなんでできればということですけど、今そのつなぐ道路を、やはり今悪いところも一部上名道公園に行く道は舗装工事なんかもされているようですけれども、そこからまた登ってつなぐ道があるんですけど、ちょっと狭かったり舗装の悪いところがあったり、また今のバンガローに入ってくる道などもコンクリ舗装をされておりますけども、ちょっと悪い箇所、でこぼこがあったり、そういったところ、気になるところがあるので、できるようであれば、何か事業を組めるようであれば、ぜひそういったところも必要かなという気がいたします。

そのバンガロー建つところから景色を眺めてみますと、非常に眺めもよくて、運がよければクジラなんかも時期によっては見えるのかなというような感じもいたしますが、今、先ほど課長から話があったように、それを邪魔するやっばり木とかそういったものも見受けられますので、そういったところを整備しながら、利用者が満足してまた来たいと思うような施設ができ上がることを期待しまして、この質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

暫時休憩します。11時20分より再開します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

昇議員。

○5番（昇 健児議員）

では、引き続き質問をしてみたいと思います。

環境整備について、その1、県道の歩道路面を平たんにする改良事業は計画されていないか、また要望できないかということですが、県のほうでは計画はないということですが、私がなぜこのような質問をしたかといいますと、最近、高齢により車の免許を返納し、電動自動車、シニアカーを利用される方が増えてきている、また今後さらに増えていくであろうと思っているんですが、その辺については町としてはどのように、シニアカーの利用者の動向についてどのように思っていますでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

確かにシニアカーが非常に増えておりまして、シニアカーは車ではなくて歩行者扱いということで、基本は歩道を走行するのが正しいようです。今、議員が言われるように、歩道が、昔の歩道ですね、あれがマウントアップ型という構造なんです、車道より15cmほど歩道が高くなっておりまして、さっき町長が答えましたように、交差点とかあと住宅の乗り入れのところで波打ちがひどくて、シニアカーが走るには不向きな構造になっておりまして、皆さん、車道を走っていらっしゃいます。とても危険だと考えております。

県のほうには、要望はしていくんですが、今空港通り線が改良、10年かけてやっと全線、来年度で終わるんですけど、全線フラット型、セミフラット型の歩道に変わってきました。あのような構造に変更するにはそれなりの予算が伴いますので、今私のほうでもちょっと調べてみますと、平土野地域、あとは松原から浅間までの古い、古いと言ったらいけないですね、改良が大分早めに終わった県道の歩道が今言うマウントアップ型でございまして波打っておりますので、そこについて県のほうに要望を続けていきたいなと考えております。

○5番（昇 健児議員）

本来、シニアカーは歩行者と同じで、いろいろ調べてみますと、歩道がある道路では歩道を走行し、やむなく車道を走行する場合は右側の路側帯を走行するようになっているようです。ですが、今、課長のほうからも話がありましたが、一部の県道において、経年劣化による路面状態の悪化や水路の影響などにより、歩道の平

坦性が保たれていない箇所があるため、車道の左側を走行している方をよく見かけます。そうすると、シニアカーの後ろのほうから車を追い越していくような形になるんですけれども、バックミラーなどもついていないかも分かりませんが、急に曲がられたりとか乗っている方も気づきづらいですし、非常に危険だと思いますので、事故防止とあと利便性向上のためには、この質問をいたしました。

利用者への交通ルールの周知も必要かも知れませんが、やはりその歩道の再整備、平坦化、空港線などで行われ、新しくこう新設する場合には、今そういう平坦な歩道にしているようなんですけれども、現在ある浅間とか、気になったのは松原のほうですとか、集落によって非常に走りづらいようなところがあります。その再整備、平坦化が必要だと思います。

そこでちょっと聞いていきたいんですけれども、まずその町内の現県道が新設されたのは、私はちょっとあまり記憶にないんですけれども、相当前だと思いますが、何年ごろなんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

私も詳しい年代は分かりませんが、エリアによって違うと思いますが、昭和50年代ごろから順次改築をしていっているものと思います。例えば、与名間とか兼久が今、議員が言われるセミフラット型という歩道なんですけど、あれが比較的新しい道ということで、近年つくられた道になっております。

○5番（昇 健児議員）

やはり、古いところだと40年以上経過しているということですよ。その50年代、つくられてから現在まで、一部車道などは、状態の悪いところは舗装修繕なども行われているのを見かけることもありますけれども、歩道において舗装修繕や改良などは今まで、40年の間、行われているのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

県においても車道の舗装のやり直しというか、そういうのは頻繁にやっているようでございますが、歩道においてはなかなか手をつけていないようです。

○5番（昇 健児議員）

2006年に、15年前になりますけども、国のほうで高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法が施行されていますけども、徳之島においても建物等については大分進んできていると思いますが、歩道のバリアフリー化については、県のほうにおいては考え方としてどのように考えているのか。

○建設課長（宮山 浩君）

歩道については、先ほど、議員もおっしゃられたように、新設の場合はそのセミ

フラット型という今車道と高さが5 cmぐらいしか差がない歩道になるんですが、既設のそのマウントアップ型の歩道を今後どのようにバリアフリー化するかということについては、まだ計画にはないということでございます。

○5番（昇 健児議員）

今道路計画はないということですが、地方創生ということで、東京一極集中を是正しようと、いろいろな施策が取れておりますけれども、そのためには、地方の住みよいまちづくりというのも大切だと思います。畑総事業は畑かん事業に続く事業としてでも、そういう道路や農道の改良事業、農道については近年農地整備課などのほうでも計画実施されておりますけれども、その辺を、やっぱり必要性を考えると、また安全面を考えますと、これから先、必要ではないかと強く思いますので、ぜひ県のほうにも、先ほど要望していくとありましたが、強く要望していただきたいということを申し上げまして、次の質問に行きます。

環境整備について2つ目、大型車の通行や電線等の保全に支障を来す恐れのある樹木の枝伐採において、補助などは考えられないかということですが、現在、電線、電話線、AYT線ありますけれども、台風などのときにおいて、断線の可能性のある箇所においては、現在どのような対応がなされているのかお聞きします。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

電線、ケーブル等につきましては、一番高い位置に九州電力の電線、その下にAYTの光ケーブル、一番低い位置にNTTの電話線が設置されています。

ご質問の台風前の事前対策とまた事後対策については、AYTケーブルにつきましては、保守点検業者が点検し、随時対応しているところであります。

○建設課長（宮山 浩君）

区長、また自分たちでパトロールして危険があるなというところにつきましては、随時伐採を行いますが、個人の敷地から生えている樹木につきましては勝手に切るわけにもいきませんし、基本的にはその敷地の、木の生えている敷地の持ち主が伐採することにはなるとは思うんですが、最近、高齢化であったり、その家が空き家であって所有者が判明できないとか集落の方でもよく管理が、誰がするのか分からないなどありましたら、また集落と、また私たちと相談して伐採したいとは考えております。

その線にかかるもですが、道路通行に支障がある場合はそのような対応をしたいと考えております。

○5番（昇 健児議員）

最近というか、九電さんのほうがたまに電線にかかる枝などを切っているのを見

かけたりすることもあるんですが、そうじゃないと思うんですけど、例えば、そういう電線にかかっているようなところを九電さんに電話してお願いをすれば切ってくれるとかいうことはないと思うんですけども、その辺、分かりましたら。

○総務課長（袴 清次郎君）

高圧、電圧と、いろんな危険が伴う作業でありますので、九州電力の電線に支障がある枝等につきましては、各自で安易に触らずに、九州電力にお問い合わせいただければ、その都度、必要に応じて対応をするということをお聞きしております。

○5番（昇 健児議員）

ということですが、多分こう電線に触れている、かかっているものだけを切る対応ではないかと思っておりますけれども、私も個人の敷地内から伸びている樹木に関しては、本来は個人で管理すべきものであると思っておりますけれども、電線などにかかっている枝が多いと、やはり建設業者などでも、やはり切ったときに枝の重みとかはずみで断線する恐れがありますので、断線するとやはりそれを施工した業者がやっぱり責任を伴ってきますので、なかなか手が出せないんですね。

最近そういう課題を解決するんじゃないかというような事業者が出てきております。高所作業車を使って伐採、そして伐採といっても、かかっている枝を全部切っているようではございますけれども、切ったその枝も処理しているようです。

ただ、そういう高所作業車という特殊車両を使いながらの、感電の恐れもあるという危険作業であり、また伐採後のその処分費も含まれますので、やはりそれなりの費用設定になっております。

今、AYTで出てますけれども、半日5万円、1日10万円と出ております。年金生活者や普通の家庭ではそれだけの金額になってきますと、そう簡単に依頼できる金額ではないと思っております。町内のほうに高所作業車を保有している業者もほかにも何社かありますので、例えば、町からの半額補助などがあれば、県道沿いやその集落内の環境美化も進むんじゃないかと思っておりますし、災害時というか、その台風による停電のリスクも減らせますので、費用対効果、そういったものを考えても、そういう補助を、ほかにもいろんな補助を、災害後の畑の復旧の補助だとか、いろんな補助が、こないだも出ましたその空き家の解体の補助とか、いろんなそういった補助も多いですけれども、検討してみる価値はあるのかなど、私個人的には思っています。ぜひそういったこともすぐどうこうとはできないかも分かりませんが、そういったことを検討しながら前向きに検討できないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

今、伐採に係る、半日5万円、1日10万円という、そういう作業依頼も受けている業者もあるようです。今言われるように、高齢者、あるいは空き家に関してそ

ういう作業を依頼するという事は、なかなか生活、年金暮らしの高齢者の方からすれば、かなりの出費だと考えますので、また持ち帰ってその補助の在り方については考えていきたいと思ひます。

○5番（昇 健児議員）

世界自然遺産の登録も実現しまして、町民の環境美化への意識も少しずつ高まってきたと感じています。こういうかゆいところに手が届くようにしてあげること、行政の役割ではないかと思ひていますので、ぜひ前向きな検討をお願いしまして、最後の質問にまいりたいと思ひます。

3番目の、岡前小学校校舎前のガジュマルが腐食して危険な状況と思へるが、早期の伐採、除去はできないかということですが、当ガジュマルについては、正確には分かりませんが、最低でも60年以上、もしかすると100年とかそういった以上前から植生している岡前小学校のシンボリックな樹木であることは、私も認識しております。

答弁にもありましたが、以前には元気がなくなってきたため、その原因はちょっと分かりませんが、元気がなくなってきたということで、教育委員会のほうで樹木医というんですかね、に見てもらって、多分処置、樹幹、何か栄養、肥やしを入れたりとか、いろんなことをされたと思ひます。処置をしたということも記憶しております。

直近においては、延びたその枯れた枝が、風が強いときなどには折れて下に落ち始めているというようなことを聞いて、相談したところ、教育委員会のほうで段取りをしてもらって、かなり高所なので、やっぱりそこも特殊車両を使ってでしたけれども、枝を伐採していただいた経緯もあります。

その後、しばらく様子を見ていたんですけども、残念ながら現場に行って確認をしたんですけども、やっぱり根のほうも腐食していたり、また大きな幹のほうも真ん中にぽっかり穴が開いていて、たたいてももう乾いた音が出てくる、腐食が非常に進んでおります。枝を伐採してもらっているんで、大体はもうこういう10cm以上20cmぐらいの枝がこう張り出している状況ですが、すぐに太い幹ですので落下することはないと思ひますが、状況を見ますと、ちょっとまた再生というのは難しいのかなと、その辺時間のある方は見ていただきたいんですけども、そう考えると、やはり万が一を考えると、それぐらいの幹が落下してくると、間違っただけで子供たちに当たるとなると、非常な大事故になると思ひますので、早い対応が、残念ですけど、伐採するという対応が必要なのかなと思ひているんですけども、検討しますということでしたけれども、来年度辺り、予算を組んで、実施のほうはできないんでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

この件につきましては、私のほうも現場を確認し、また学校からの写真等もいただいて、私もこの現場を確認しております。

学校長のほうからは、PTAとも協力して、今までこの木の保全に努めてきたということで、尽くせる手は尽くしてきたというふうに聞いております。

今後、先ほど教育長のほうからも答弁がありましたとおり、天城町、学校設置者でありますので、町としても検討してまいりたいと考えております。

○5番（昇 健児議員）

30cmぐらいの幹、3、40cmぐらいの幹、それぐらいの木であれば、PTAとか、また地元の人でもすぐ対応可能だとは思いますが、やはり、さっき話したように、60年以上100年たっている、すごい巨木ですので、なかなか、やはり、また高所作業車を使ったりとか重機が必要になってくると思います。費用はかかるかも分かりませんが、ぜひ早期に対応していただきたいと思います。

あと、その後々のことを考えると、伐根除去、根が大分入り込んでいるとは思いますが、コンクリの下の方まであさる必要はないと思うんですけど、伐根除去までできるといいとは思っているんですけども、その辺も考えていただきたい、検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

ただいま昇議員からありましたように、検討を進めて、早急な対応を進めさせていきたいと考えております。

○5番（昇 健児議員）

答弁にもあるように、子供たちの安全が第一だと私も思っておりますので、事故等が起きる前に、ぜひ早期の対応をお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、昇健児君の一般質問を終わります。

議席番号1番、平岡寛次君の一般質問を許します。

○2番（喜入 伊佐男議員）

私のさっきの挨拶文の中に、代表という文言が入っておりますので、これを削除していただけないでしょうか。

○議長（柏井 洋一議員）

平岡議員。

○1番（平岡 寛次議員）

町民の皆様、こんにちは。議席番号1番、平岡寛次でございます。師走を迎え、今年も残り僅かとなりました。今期のサトウキビ刈り、出荷、搬入が始まり、いよいよ年末を迎え、繁忙期に入ります。町民の皆様におかれましては、体調に十分留意され、よいお年を迎えられることをご祈念申し上げます。

それでは、先般、通告いたしました3項目4点について一般質問をいたします。

1項目め、福祉行政について、1点目、高齢者保健福祉計画について、2点目、買い物弱者対策について、2項目め、農政について、1点目、インボイス制度について、3項目め、商工行政について、1点目、台風期における物流について。

以上、3項目4点について、執行部の明確な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、平岡議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、福祉行政について、その1、高齢者保健福祉計画についてということでございます。

お答えいたします。

天城町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画につきましては、令和3年3月に策定をいたしました。計画の期間は令和3年度から令和5年度までの3ヶ年となっております。健康で生きがいをもって、健やかに暮らせるまちづくり。地域全体で支えあう、心あふれるまちづくり。高齢者の安心・快適な暮らしの確保。この三点を基本方針に、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

福祉行政について、その2、買い物弱者対策についてということでございます。

お答えいたします。

買い物弱者対策につきましては、生活支援体制整備事業、高齢者地域支え合いグループポイント事業による買い物支援、また、小売店による商品配達サービスなどが行われております。

住み慣れた地域で少しでも長く自立した生活が過ごせるよう、今後も支援に取り組んでまいりたいと考えております。

2項目め、農政について、その1点目、インボイス制度についてということでございます。

お答えいたします。

インボイス制度は、消費税に関する新しい制度であります。令和5年10月1日

から導入されるということになっております。卸売市場や農協、漁協などが生産者から販売の委託を受けて行う農林水産品の販売はインボイスの発行を行う必要がないとされております。しかしながら、個人間や民間事業者との農林水産品の取引を行う場合は、税務署への登録が必要となります。このインボイス制度の情報を収集、そしてまた周知を進めていきたいと考えております。

3項目め、商工行政について、その1、台風期における物流についてということでございます。

お答えいたします。

私たち、徳之島のような離島であるがゆえに、台風等の影響で船舶の欠航が続くと食料品や生活必需品などの物流が止まり、島民の方々は大変な不便を来しております。その際、船舶の欠航等の情報を船会社と連携を図り、早々に情報収集を行いながら商工会を通して商工業者に情報提供できるように努めているところではございますが、本町においては小規模事業所がほとんどであります。そのため、欠航前に大量の商品を保管しておくことは難しいということも踏まえて、その必要な方策を商工会はもちろんですけれども、関係機関とともに考えていければというふうに考えております。

以上、平岡議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩いたします。午後1時より再開いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。平岡議員。

○1番（平岡 寛次議員）

1回目の答弁をいただきました。続けて質問をしていきたいと思っております。

1項目め、福祉行政について、その1点目、高齢者保健福祉計画についてご質問を申し上げます。

本計画は、2025年及び2040年を見据えながら、高齢者の健康の確保と福祉の増進、地域の実情に応じた介護給付等、対象サービスを提供する体制の確保、及び地域支援事業の実施を計画的に行うため、令和3年から令和5年の3年間における高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画を策定するものであると、私自身承知をしております。

また、本年度同時に策定されました第6次総合振興計画、いわゆる天城ビジョン

の中でも前期基本計画において、特に高齢者対策については、介護、医療、予防、住まい、生活支援、福祉サービスの相互連携による地域包括ケアシステムの充実を図るとされております。

さて、昨今の人口減少、少子高齢化社会が進行する中で、本町の総人口の推移は年々減少の傾向にあり、歯止めがかからない状況です。推計では令和12年、2030年には5千人を切って4千958人となっております。一方で、この総人口に占める高齢化比率は年々上昇傾向にあります。推計では令和12年、2030年には42.3%という推計がなされております。このような中、要介護、要支援認定者数及び認定率の推移を見ますと、平成27年度以降は減少及び低下の傾向にあり、国県の認定率を下回っているのが本町の状況であります。高齢化率は上がっていくんですが、要介護認定者数、認定率は27年度より減少、もしくは低下傾向にある。その原因というものは何が要因であるのか、お聞きいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

ただいま平岡議員おっしゃるとおり、減少傾向でございます。これにつきましては、この介護保険制度が始まったころから介護予防事業、ゆいゆいサロン、特にサロンなんですけども、を実施してきているところです。その中でその効果が徐々に向上してきているのが一番大きな要因かと考えているところです。

○1番（平岡 寛次議員）

今、課長の答弁のとおり、高齢化率は上がるんですが、介護認定、認定率は下がってくる、非常に私、天城町にとって、我が町にとって、これは非常に大事なことだと、いい傾向だと私は思っております。

今、課長がおっしゃったゆいゆいサロン、介護予防、こういったところが今効果を見せてきているんじゃないかなと、私自身もそう思っております。

高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画が着実に実施され、高齢者の実態把握に基づいて介護予防、自立支援、重度化防止対策など具体的な施策を展開してきた結果であろうと、私はそう思っております。

そこで、近年の介護認定申請者、介護の認定を受けたいという申請者数とその認定調査数、認定調査員が調査に入ります。その調査数、この近年の推移を少し、分かればですが、教えていただきたいと思います。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。申し訳ありません。今、手元でございますのが、申請件数になりますので、申し訳ないですが、ちょっとそちらで説明をさせていただきます。

平成29年度に申請件数が408件、平成30年度が372件、平成元年度が

363件、令和2年度が353件の申請がございます。令和2年度の認定数なんですけども、333件の認定数となって、その申請件数より認定した人数のほうが減っております。ただ、これにつきましては、5月ごろに介護認定1で判定が下りた方が、認知症が進んだりして同一年度にもう一回、申請上げた場合には、その方、お一人で2件という計算になって、申請件数と認定数は若干ずれているところがございます。

認定者の推移なんですけども、平成28年度から申し上げますと、389、367、369、339、328名という認定数になっているところです。

○1番（平岡 寛次議員）

今、課長は認定数ですね、認定数。私がお聞きしたいのは、介護認定申請数ですね、申請、認定申請数。これが、私の資料では、令和元年度、天城町は376件、そして申請を上げた後、介護認定調査、調査員が調査に入る件数、これが令和元年366件。これ令和元年です。続いて、令和2年、認定申請数が358件、そして介護認定調査調査数281件なんです。この調査数が非常に少ない、そういう感じを私受けているんですが、これは何か原因があるんでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

ただいま平岡議員がおっしゃった数字のところは、コロナの関係で介護施設、あるいは個人の自宅を訪問することが困難な時期がございました。今現在も施設によっては非常に厳しい制限があったりしているところもあると聞いております。

その中で、厚労省のは当然、介護の認定機関がございます。あともう一個は、さっき申し上げた介護度が上がってどうしようかというところもあります。その方々の生活を滞らせるわけにはいきませんので、特例により、介護判定が切れた方については、職権で同じ認定度で1年延長していいというのが厚労省のほうから通達が、令和2年4月27日ですね、通達に来て、徳之島地区介護保険組合のほうでも当然施設のほうは来てもらいたくないという中で、同率認定というのが増えているところです。

私の今手持ちの中では、令和2年度の職権が64件、令和3年度は11月末現在ですが38件、職権更新ということで取扱いを行っているところです。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。いわゆる調査数が減っている、今課長の説明のとおり、コロナ禍の中で調査できない、そういう数字にあらわれてきているんだろうと思っております。一つ、私勉強不足で分かりませんが、職権等による判定状況という中で、今まさに課長がおっしゃった令和2年度は65件あるんですね。令和元年度は職権の判

定数がたったの5件なんですね。令和2年度は65件に増えているんですが、職権による判定というのは、具体的にどういう判定なのでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、面会が困難な場合においては、要介護認定及び要支援認定の有効期間を従来の期間に新たに12ヶ月、1年の範囲内で合算していいと。つまり、有効期間を延長していいという厚生労働省からの通達になっているところですよ。

○1番（平岡 寛次議員）

あまりよく分からないような気がするんですが、課長、職権による判定というのは、調査員が調査ができない状況が生まれたときに、介護保険組合の中で、いろんな担当、担当、調査員の中でその申請書の状況を見ながら決めていくと、認定をしていくということではないのでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

おっしゃるとおりです。面会がかなわなくても、それで面会確認できたものとして取り扱って差し支えないというところですよ。

○1番（平岡 寛次議員）

課長、分かりました。新型コロナウイルス感染拡大の長期化によって、申請件数が減少しているのではと心配をしておりました。また、孤立しながら、しがちな高齢者に支援の手が届いていない可能性があるのではと、私自身心配をしていたわけなんですけど、ある一定の調査がなされ、介護認定がなされているということで、ほっとしているところでございます。

次に、高齢者を含む世帯数の推移は、近年横ばい及び減少傾向にあります。高齢独居世帯、いわゆるひとり暮らしの高齢者世帯は増加傾向にあると示されております。今後も独居高齢者の増加や過疎化により見守り体制の希薄化及びボランティアの不足により独居高齢者の孤立が心配、懸念されますが、この独居高齢者に対する今後の取組をお伺いいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、けんこう増進課の包括支援センターのほうで、現在推進しているのが、生活支援コーディネーター事業というのがございます。今現在、町内に3名の方を委嘱しまして、高齢者世帯、独居じゃなくても高齢者のいる世帯を全軒訪問させていただいております。あと数ヶ月で全集落回り終わる計画なんですけれども、その中で今の困りごとであるとか、将来の不安とか、相談できる方いらっしゃいますかと

か、いろんなアンケートを取った中で対応をさせていただいています。

あと、各集落在在宅福祉アドバイザーという社会福祉協議会の事業になるかと思うんですが、ございまして、そちらからの情報提供、あと民生委員の皆さんで、配食サービスの配達の食改さんの皆さん。最近、結構地域力が上がって、お隣がカーテンあまり開かないんだとか、そういった相談事も寄せてきていただいています。

そういった中で、より目の細かい見守りにつなげていきたいなど、もっと充実させていきたいなというふうに考えているところです。

○1番（平岡 寛次議員）

この高齢者保健福祉計画の中に、在宅生活支援の充実の項目の中で、今課長がおっしゃいました配食サービス事業、これは任意事業として位置づけされておりますが、配食サービス事業がありますが、私は、今後こういう配食サービス、大変重要な事業の一つとっております。

本計画の策定に当たり、高齢者等実態調査、日常生活圏域ニーズ調査を実施しております。その中で、在宅要介護者調査の質問、アンケートですが、介護、医療、住まいについて、現在、困っていることの回答で、まず身体機能の低下、これが最も高くなっております。次いで病気、その次が介護士や家族などの心身への負担となっております。

続けて、生活支援について、現在、困っていることの回答で、災害時の避難の際の援助が最も高く、次いで、特に不安はない、その次が食事に関すること、炊事、栄養管理などとなっております。それ以外にもいろんな項目があって、一番高いのがこういうこととなっております。

この食事に関することなんですが、私は、おひとり暮らしの高齢者にとっては、非常にこの重要なことではないかなと。1人で食事をつくる、もしかすると偏った栄養に陥りがちになったり、もう自分が好きなのしか食べなくなったり、そういうことが起きてくる、そのためにやっぱりこの配食サービスというのが非常に大事な事業ではないかなとっております。在宅要介護要支援者の複雑化した深刻な課題が伺えると思います。

そこで、配食サービス事業の現状の取組についてお伺いいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、配食希望の申請が上がります。それをケア会議という、ケア会議の中で配食取ったほうが生活の水準が上がるねって、もう食事のところでフォローしなければいけないという判定をもらった方については、月曜から金曜の昼食なんですけども、1食750円で本人負担が350円ということで実施しているところです。す

みません、自己負担が400円ですね。

現在の利用者数なんですけども、62件の利用がございます。ちょっとここが、ここ数年減少傾向にあるのが実情であります。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。そこで課長、この配食の、月曜日から金曜日まで、昼食の配食をされるわけなんですけど、その配食代、1食辺り750円ということなんです。これは、この750円で配達まで含めて、また回収まで含めて、この750円で今のところやっていると思うんですが、これ足りるとお考えでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほど、62件、62食とお答えいたしましたけれども、この件数だと非常に厳しいものがございます。食生活改善推進委員のスタッフの皆さん、ほぼボランティア状態で今行っている状況でございます。

これについても、去年、おととしから食改さんとはいろんな協議を進めて、いろんな方策を知恵を絞っている状況であります。

以上です。

○1番（平岡 寛次議員）

この事業を利用する前期、後期高齢者、中でも独居高齢者世帯は大半が年金受給者世帯、生活困窮世帯と思われま。配食サービス利用料のうち、現行は1食750円、町の助成が350円、そのうちですね。高齢者負担が400円と、1食辺りになっているわけなんですけど、現行のこの助成額、350円、またはその全体の1食辺り750円、これをもう少し増額をする見直しなどはできないものでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

見直しについては実施しなければいけない時期にきているかと考えているところです。ただ一つ問題なのが、実は、この事業、先ほど任意事業とおっしゃっていただきましたけれども、介護の特別会計の中で実施しております。ここで、例えば一切無料とかやっちゃうと、当然、介護保険料そこに跳ね返っていく部分がありまして、そこで今、なかなか苦慮しているところではあるんですが、いずれかの時点では工夫せざるを得ないと。実際、この2ヶ月前にも食改さんと協議させていただいたところなんですけど、新年度予算の中で何かしなきゃもう無理かなというところは、認識もしておりますし、現場とも協議を進めているところです。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。私の思いは、1食辺り全額助成も検討すべきではないかなという思いが私にはあります。いろんな法的な問題、または介護保険料が値上がりをする、いろんなこのハードルが高いだろうと思うんですが、どうぞその辺はまた知恵を出していただいて、3町の介護保険組合等とまた関連する社協関係とも協議をしていながら、前向きな対応をお願い申し上げたいと思います。

次に、この計画で高齢者、子供、障害者など全ての人々が生きがいととも地域での暮らしをつくり、高め合うことができる社会、いわゆる地域共生社会の実現の中で、緊急通報体制と整備事業がありますが、この事業の説明をお願いいたします。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

独り暮らし高齢者等の緊急通報装置整備事業であります。今年度、コロナ感染症対策地方創生臨時交付金を活用しまして、緊急通報装置を20基購入いたしました。それを設置しようとしたんですが、いかんせんコロナのほうで島内でも発生してできない状況が続きました。11月から、まずは町民に周知をするのではなくて、包括支援センターがあったり社会福祉協議会のアドバイザーさんの話等を聞いて、どうしても必要な方々のところをまず訪問しようということで訪問しました。その結果、希望者が、8名の方がつけてもいいですよということで、今日まさに業者さんが来られて、その装置を家のほうに設置をしているところであります。

事業の中身につきましては、65歳以上の独り住まいの方、あと75歳以上の夫婦だけの住まいの方々等の方々に緊急通報装置を貸与しまして、これにつきましては、コールセンターというところが365日、24時間対応していただけるということで、その電話対応のほうも介護、医療の専門員が従事しております。それを受けまして、何かあった場合にボタンを押せばそのコールセンターのほうにつながります。そして、コールセンターの方が話を聞いて、緊急の場合には消防、徳之島地区消防組合、ちょっと今日そこまででもないなという感じの場合は、協力者というのが2名以上必要ですので、その方に連絡が行くという体制で、利用料が月770円です。ですが、この分につきましては、町のほうで負担するというので、今、実際設置をしているところでございます。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。こういう事業があると緊急通報装置、こういう装置があるというのも本当にはずかしいぐらいで、私は全く分かりませんでした。この事業計画を読むについている中で知ったわけなんですけども、非常に高齢者が安心をして過ごせる、そのサポート役になる装置ではないかなと思っております。

本町の高齢者の実情をしっかりと把握をしていただいて、関係機関との十分な連

携体制のもと、本計画を随時進めていただくよう要請をいたします。

続いて、2点目のほうに入らせていただきます。

買い物弱者対策についてでございますが、高齢化が進む中、スーパーや商店まで非常に遠い地域、いわゆる中山間地域、また集落には店舗がない地域においては、買物等に不便を感じているのが現状だと感じております。

本町では、外出支援においてポイント制を活用したボランティアグループによる支援、有償ボランティアによる支援、事業所による福祉、有償運送など、外出支援が実施をされております。

そのような中ですが、お隣の徳之島町、または奄美市等では既に民間業者が移動販売車を運用していることは周知のとおりだと思います。

そういう中で、本町においても地域の中核商業者、また商工会等との支援体制、この情報の共有、また行政主導の買い物支援等の検討をする必要があると思いますが、この点についていかがでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今おっしゃったとおり、徳之島町では民間の移動販売、軽トラで2台動いているかと思っているんですが、移動販売が実施されているところです。残念ながら、その中に天城町で展開するという方がいらっしゃらなくて、天城町はその範囲外からはずれているところなんです、今おっしゃった商工会であるとか町内の大きな店舗とかと実際その話はしたことがございません。この先、必要なことかなと今、ご提言いただいて、改めて感じたところです。

ただ、今現状じゃあどうかと申し上げますと、民間のほうの援助としましては、島内で大体11店舗ぐらいなんです、いろんな条件はあるんですけども、商品の配達はしていただいている経緯がございます。あと、社会福祉法人なんですけども、1集落ですが、車で買い物の送迎はいただいているところです。

今、お話に出ているその買い物弱者の皆さん、そのニーズ、何が必要なのかというところをまたしっかり吸い上げた中で、この先のビジョンを固めていければと考えているところです。

○1番（平岡 寛次議員）

課長、今のお話、できるところからでも構わないと思います。どうぞ高齢者の、不便を来している高齢者のニーズをしっかりと受け止めていただいて、その商店街、商業者がお届をするという形も悪くはないと思います。その集落内に移動販売車が行って、そこに商品をいっぱい積んでいって、そして、そこに自宅から出てくる、そういう一つの買い物をしながらのコミュニティーの場、これを毎日とは言いません

ん、週に2、3回でもできるような形、そういう確立を、その地域地域の中核の事業者、そして商工会が支援をする、またある一定の予算は補助も、町も惜しまずにかけていただきながら、そういう問題の解消につなげていただきたいと思います。

昨今のテレビ報道や新聞報道でよく目にするのが、高齢者の痛ましい交通事故の記事、ニュースであります。社会的に運転免許証の自主返納が高まる中、今後のこの買い物支援が必要と考えられます。

そのような質問の中で、先般、私はある記事を目にしまして、私が日ごろ思っていることと合致したものですから、ちょっと読み上げてみたいと思いますし、これは、来年度、農林水産省が施策として打ち出すというふうになっております。少し読ませてください。

農林水産省は2022年度、人口減少が進む中山間地域での農業と生活を支えるため、地域ぐるみで農村を守る取組への支援に乗り出すと。複数の集落の農家と自治会や社会福祉協議会をはじめとした地域の関係機関が連携して協議会をつくり、農地の草刈りや買い物支援といった実証事業などに取り組む場合、国が補助すると、来年度予算、概算要求に関連経費を計上したというふうになっておりますね。

この情報について、どなたか、さきに分かる方いらっしゃいますでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

ありがとうございます。もう1点、先ほどの買い物支援について、今地域で買い物支援グループという方々が25、6ぐらいあるというふうに伺っています。また、こういった人たちの活動も我々一生懸命支援して、そういうボランティアの方々に支援していくというのも大事かなと思っておりますので、またそういった方々にも少しこうフォーカスというか焦点を当てて、その方々をしっかり支援していただければなと思っております。

今、平岡議員のお話については、新聞記事については、その新聞記事が載った時点でコピーしまして、課長会の中で情報をみんな、課長会の中で情報を共有したところでありまして、やはり、そのような取組について、やはり、いち早く状況を探っていくことが大事かなということで、情報は共有したところでありまして、さあ、それをどうやってやっていきたいと思いますかというところは、これから始まるかなと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

ありがとうございました。ぜひ町長、国の施策を取り入れながら、誰一人取り残さない行政施策が重要だと思います。今後、高齢者の安全、不安を払拭する、そういう行政を進めていきたいことを要請をいたしまして、次の項目に移らせていただき

たいと思います。

2項目め、農政について、1点目、インボイス制度についての質問をいたします。

このインボイスという言葉、余り聞きなれない言葉でございますが、この制度の質問先と言いましょいか、これは税務に関することでございますので、くらしと税務課所管と思いますが、制度の導入により、この制度の、インボイス制度の導入により、町内の全事業者、中でも農家への影響が大きいと思ひ、あえて農政課とした次第でございますので、一つご容赦願ひたいと思ひます。また、くらしと税務課長も一つご協力をいただければと思ひております。

私自身も現在、本制度の中身、これからの流れは勉強中でございますので、確認の意味での質問になるかと思ひますが、一つご理解をいただきたいと思ひます。

このインボイス制度導入は国の税制度改正の一貫であります。いわゆる消費税申告、消費税についてでございます。住民税とか所得税とかというものではなくて、消費税の問題、じゃあ消費税は今どうなっているかといひますと、大島税務署に申告をするということなんでしょうけども、消費税の申告の際、売上にかかる消費税から仕入額にかかる消費税分を控除する、いわゆる仕入控除を受けるために、仕入取引の売り手側は的確請求書発行事業者、いわゆるこれがインボイスということなんです。的確請求書発行事業者、イコール課税事業者への登録が必要とのことなんです。

現行の制度では、課税売上が1千万円未満の免税事業者との仕入取引に対しても仕入税額控除が適用されているんです。現行の制度では。しかし、このインボイス制度が導入されると、免税事業者との取引に対する仕入税額控除は原則的に適用されなくなります。

また、この仕入税額控除額は、段階的に経過措置が取られることとなっております。私には勉強しておりますが、ここまでのこの制度の内容、この内容でよろしいんでしょうか、課長、伺ひます。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

ただいま平岡議員の説明があったことで私も同様の理解をしております。

○1番（平岡 寛次議員）

間違っなくてほっとしているところでございます。このインボイス制度の導入までのスケジュールなんです。2021年度、まさに令和3年度、今年度ですね、この10月の1日から適格請求書発行事業者申請受付が開始をされております。そして、2023年、令和5年度の10月1日からこのインボイス制度の導入が開始というふうなスケジュールになっております。

制度導入開始まで2年を切っている状況になっております。この2年がまだまだ先なのか、いやいやもう時間がないと思われるのかはまだ別としても、目の前に迫ってきているというふうな状況になっております。

難しい仕入れ工場の話とか課税事業者、免税事業者とか申し上げてきたんですが、具体的に例を挙げてみますと、この制度が導入されると、特に畜産農家のセリ市において、買い手側、いわゆる購買者の中は大半が課税事業者でございます。この買い手側、購買者が免税事業者、いわゆる1千万円以下の免税事業者、我が町の大半の畜産農家が免税事業者と思いますが、免税事業者との買取の取引に消極的になる動きも考えられると、免税事業者の畜産農家の子牛価格はこれまでの相場より低くなる可能性があるという指摘をされております。

また、畜産農家が免税事業者のままですと、売上に対する消費税分は受け取れなくなる可能性も指摘されております。畜産農家には様々なこの制度の導入によってデメリットが発生する制度と感じますが、この点について、将来において畜産農家がこのまま免税事業者、1千万円以下で免税事業者のままがいいのかどうか、農政課長のご見解を伺います。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず先に、そのセリ市での畜産のところでございますが、内容につきましては、私どものほうもまだ制度が始まったばかりでしっかりと情報が得られておりませんので、少し解釈の違いがあるかもしれません。そこはまた確認をしながらしっかりと制度の周知を図っていきたいと思いますが、まずそのインボイス制度の中で、卸売り市場や農協、漁協などが生産者から販売の委託を受けて行う農林水産品の販売については、インボイスを発行する必要はありませんというところがございます。そのセリ市に関しては、農協のほうに委託をする農林水産品の販売というふうな解釈だと考えておりますので、今その免税事業者の販売するセリについては、そこは購買者も消極的にはならないのではないかと考えております。

あと、それと、その1千万円未満の免税事業者はインボイスを発行することができないんですが、この1千万円未満の方であっても、税務署のほうに登録を行えばインボイスを発行することができます。

ただし、この1千万円未満の方も登録をするということになれば、消費税の申告を行うということになりますので、これまで1千万円未満の方については、消費税の免税でございましたが、ここには登録を行うことで消費税の申告制度が発生するということにはなってくるかと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

分かりました。今、課長がおっしゃる、例えば、セリ牛の出荷、当然これは精算業務はJ Aさんが価格の精算をやるわけなんです、農林水産品とセリ牛は同等だと、一緒だというお考えなんですか。そういう解釈なんですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

そのように考えております。

○1番（平岡 寛次議員）

そこら辺はよく調べていただきたいなと思うところがございます。仮にインボイス制度が導入され、課税売上が1千万円未満でも課税事業者となり、先ほど課長が言ったとおり、課税事業者となり、適格請求書発行事業者へ登録をしたほうが、仮に税負担が減る農家もいると言われております。

課税事業者登録後には、消費税申告の義務はもちろんでありますが、今まで通りの農業申告、確定申告等も当然必要になるわけがございます。この納税申告において、農家の皆様に、農家の皆様方がいろんな体系があろうかと思いますが、経営状況があろうかと思いますが、青色申告制度のメリットなど、例えば、青色申告特別控除とか、さらには住民税、国民健康保険税の減免というところ、申告において、青色申告をすればそういうメリットがあるんだということも、農家の皆様方にぜひ周知をしていただいて、またひいては、農業法人、農業の法人化を鋭意推進していきながら、安心して農業経営に取り組める体制づくりが必要だと、私は考えております。どうぞそこら辺りを、インボイス制度のこれからの進め方、また農協との協議、商工会、漁協との協議、こういったのを進めていただきながら、農家に大きな負担がかからない、またこの制度の説明を進めていただきたいと思ひますし、また、法人化の推進を図りながら、青色申告のメリット等を農家のほうにも周知をしていただきたいということを要請をいたしまして、次の項目に移らせていただきます。

3項目め、商工行政について、1点目、台風期における物流についてを質問したいと思います。

この質問は、私が令和元年3回定例会でも取り上げておりまして、内容が一部重複するかも知れませんが、今回も再度、質問をしてみたいと思ひます。

さて、先月の、11月の20日に、鹿児島のマリックスライン株式会社においては、定期船クイーンコーラル8に代わる新造船クイーンコーラルクロス8千tが就航いたしました。また、その前日、19日には、同じく鹿児島の共同組海運株式会社の新造船みさきⅡが同時期に就航し、奄美群島の生活航路として既存の定期船も併せて今後における海上物流、また観光振興に大きく貢献されるものと期待をするところでございます。

今年は、ご承知のとおり、台風の影響もなく、また干ばつ被害もなく、基幹作物のサトウキビも豊作に近い作柄と聞き、喜んでおります。

ただ、今年の7月の台風6号の影響、これは確か7月19日から7月25日ぐらいまで船舶定期船が欠航になったのではないかなと思っておりますが、この定期船の長期欠航が余儀なくされております。食料品、日用品、医療品不足はもちろん、家畜の飼料等にも大きく影響が出たことは周知のとおりだと思います。

さらには、併せてこの時期、出荷開始される亜熱帯果樹のマンゴー農家にも多大な損害、損失被害を与えております。また、町内の商業者はこの台風6号に備えて仕入をしたところ、急遽欠航となり、その仕入れにかかる損失は町内の商業者負担とのことを聞いております。

そこで、同じ内容の質問を前回もしているわけですが、定期船の長期欠航、食料品等不足、農産物の出荷遅延被害対策において、その後、何か前進などはあったのでしょうか、お聞きいたします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど、議員のほうからもありました、今年7月の台風6号の影響で、フェリーの長期欠航が続いております。私の認識でも鹿児島、奄美、沖縄航路、約8日間ほど長期欠航が続いて、やはりこの離島におけるいろいろな物流が止まってしまいました。我々としても、各船会社と連携を取りながら、早目の情報提供ができないかということで、各マリックスライン、マルエーフェリーですね、奄美海運等々と協議をしながら、あちらの運行部のほうが早目に情報をお教えしますので、そこを我々もできるだけ情報提供してくださいということで船舶の動静を情報提供してもらいながら、我々としても商工会のほうに情報提供をしながらそういった台風時の早目の備え等も、また防災無線等も交えて、町民の方に周知をしていきたいなというふうに考えております。

商工水産観光課商工行政としても、そういった情報提供をできるだけ早くキャッチをして町民の方に発信していきたいなと思っております。

○農政課長（山田 悦和君）

ただいまの台風等の影響によるマンゴー農家の方に対する分でございます。今年度7月の27日に役場のほうでマンゴー農家のほうに声かけを行いまして、一応その販売会、売れなかったマンゴーについて、出荷できなかったマンゴーについて販売会などは行いました。一応その農家のおのおので冷蔵のほうに保管をするなどいろいろ手をかけていたということもありまして、声をかけたところ2名の参加でございましたが、2名の方で80kgの販売は行ったところです。

あと、それと、今年度、県のほうのポストコロナ事業のほうに熱帯果樹生産組合のほうから一応その冷蔵施設の助成の申請を町のほうを通して行ったところですが、ここについては残念ながらちょっと採択となりませんでした。今年度以降、また同じような施設等が検討できないか、また考えていきたいと思っております。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

今、商工水産観光課と農政課のほうから報告がございました。今年におきましても、県の離島振興課のほうがその台風のときの欠航に対する市町村調査を行ったところでした。先ほど来、あったような食料品の品薄だったり日用品とか医療薬品、あと特に肥料ですとかそういった畜産の飼料、あとまた出荷物の、出荷できないと、そういった情報が各町から、郡内の各町から上げられております。

それに先立ちまして、先ほど、以前、令和元年、令和2年の1月29日に県のほうで、県ですとか、あと港湾事業者、海上保安庁、また自衛隊等々、関係する機関が集まりまして会議を行っております。そのことについては、前回、以前の議会でも報告したところでした。その後、なかなか具体的な対策というのが講じられておりません。

その会議の中では、短期的には冷蔵設備の整ったコンテナの必要性であったり非常用電源の確保、このようなものを進めていきたいと思います、また中長期的には港湾整備と、そういった意見が出たんですが、今のところ、なかなかその欠航時の具体的な対応というのは見いだせていないという状況であります。

○1番（平岡 寛次議員）

この台風期における長期欠航の件は、この件は先月9月の県議会の一般質問でも取り上げられております。県は、今後も中長期的な視点を踏まえ、対策に取り組むと述べられております。

先ほど、中課長がおっしゃいましたが、この台風期においては、まさに船会社との運行の見通しの情報共有化が最も重要だと思っております。船会社には運行管理部というのがあります。ここは日々気象をとっております。低圧部が、南部海上で低圧部ができてきてそれが熱帯低気圧に変わる、熱低に変わる、じゃあその動きはどうなるんだ、どういう台風の性質なんだ、今はネットで見ても気象庁、または外国、世界の気象が見れるわけですが、そういったところをずっと船会社はとっているわけですが。

そういう中で、何月何日ごろ、いわゆる見通し、見込みで構わないんですね、見込みで構いません。そういう情報を各自治体がやっぱりこう取りながら、この台風時期には対応していただければいいのではないかなと、そのように思います。

長期欠航が想定される場合は、その欠航前の1、2便を有効に活用して、事前に

食料備蓄の確保対策が必要と思います。その備蓄方法は、先ほど課長がおっしゃいました冷蔵コンテナのリース対応、また併せて、平土野港には電源設備がありません。亀徳新港には電源設備全てのものが倉庫には入っているんです。平土野港にはそういう電源設備がないんですね。まずはここら辺を県に要請をして、電源の整備が不可欠であろうと思います。

また同時に、船会社の冷蔵コンテナ、船会社は冷蔵コンテナを持っているんですが、貯蔵用にはこれ活用はできないんですね。できない関係上、また併せて、先ほど来、申し上げていますが、台風期はこの2、3ヶ月の期間なんですね。その2、3ヶ月の対応で済むと想定すれば、やはり電源コンテナのリース、こういったのを活用すると。

また、同時期にマンゴーの出荷体制、整備が併せて必要になることから、この2つの事案を一度に解決できる方法ではないだろうかと考えたりもしております。

現在、運用されている事業の奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業とか国土強靱化事業、また県単独事業の農業・農村活性化推進施設等整備事業などを活用して検討できないか伺います。

○町長（森田 弘光君）

今、平岡議員から具体的かつ実現性の高い、そういったご提案をいただいたことについてお礼を申し上げたいと思います。

今年の台風、7月の台風のときには、またこのビジネスの方々も飛行機も欠航になりまして、地場に滞留すればそれだけお金がもうかるからいいんじゃないかというところもあるんですけども、しかし、そこはそうもいかないところがありまして、総務課長、そして企画財政課長、観光課長を一緒に呼びまして、航空会社、そして船会社との情報を収集したりして、何とかその島に残っている方々を送り出せないかとか、いろんな相談もさせていただいたところでもあります。

また特にマンゴーについては、前回、平岡議員からの質問があったりして、マンゴー組合ともそのような形で、何か組合として冷蔵庫を設置できないかということで話し合いをしてきて、今回、先ほどの山田課長のお話のような形になりました。

これについては、残念ながら不採択ということでもありますけども、やはりこれから奄振とかいろんな形を使いながら、そういう生産者の方々が必要だというお話を直接受けておりますので、それについては、これから鋭意その事業の採択に向けてやっていきたいと思っております。

また、電源設備、平土野港とういことでありましたので、これについては私初めてこういう話を伺いましたので、これについてはまたこれから県のほうに議会と一緒にになりながら、しっかりと要望活動をしていきたいと思っております。

また、そのコンテナを2ヶ月、3ヶ月の間、何かリースできないかということでありますので、これについては、じゃあどのぐらいの経費がかかるもんか、そこら辺をやっぱり具体的なところをはじき出しながら、しっかりと、来年の7月、7月なんて言ったらまた失礼かも分かりません。冬の嵐もありますけれども、台風時期までに何らかのそのできる、できないということをまた何か結論を出さればなというふうに議員のお話を伺いながら、また私は感じております。

しっかり対応できるところは対応していきたいと思えます。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひ町長、前向きなご所見をいただきまして、ご見解をいただきまして、鋭意前進あるのみ、前に進めていただきたいと思えます。

この定期船の長期欠航の問題、県議会の一般質問の答弁の中で、台風通過後は船会社側に臨時便の対応要請をするというふうな担当部長の答弁もございました。

そういう中で、平土野港に寄港する奄美海運、いわゆる鹿児島喜界知名航路の場合、奄美海運の場合、台風明けの初便が土曜日、日曜日となったとき、さらに休航、お休みになるケースがございます。

台風明け、本町の町民の困窮事態をご理解いただいて、少しでも奄美海運に対して、改善をしてくださるよう、要請できないか伺います。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。奄美海運さんとも何回か、違う方面でも話をさせていただいたことがございます。デマンドバスに関することですか相談はしてきたところでした。

今、平岡議員、おっしゃるように、その辺、台風後の欠航後の運行について、奄美海運さんのほうとも、その後に支障を来さないようなスケジュールで運行していただくよう要請したいと思っております。

○1番（平岡 寛次議員）

ぜひその点もお願いをしておきます。以上のことを要請をいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時50分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号8番、秋田浩平君の一般質問を許します。

○8番（秋田 浩平議員）

町民の皆様、A Y Tを視聴されている皆様、こんにちは。

それでは早速、5項目、8点について、1回目の質問をさせていただきます。

1項目め、農政について。

1点、畑作物について。

2点、イノシシの問題について。

2項目め、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業について。

1点、進捗状況と運用計画について。

3項目め、6次産業化整備事業について。

1点、やっちゃえいとまんの運用計画について。

4項目め、教育行政について。

各学校施設及び学校給食センターについて。

2点目、山海留学について。

5項目め、ふるさと創生について。

1点目、移住、定住の現状について。

2点目、空き家対策について。

これは去年の第4回の定例会、また、令和3年度の第1回の定例会における確認を兼ねての質問であります。よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、秋田議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、農政について。その1、畑作物についてということでございます。

お答えいたします。

今期のさとうきびは、台風の襲来もなく好条件であったにもかかわらず、本町の今期の生産量見込は6万4千100tと、前年度実績より約3千t（3千293t）余り減と見込みとなっております。

バレイショにつきましては、種子不足が懸念されていましたが、おおむね予約数に届き、面積も昨年より微増となる見込みでございます。価格も昨年ほどではないと思われませんが、本年もおおむね安定した販売が期待されております。

実エンドウにつきましては、昨年の強風被害に対し、資材助成等も行っているところですが、農家数・面積ともに伸び悩んでいるところでございます。

引き続き、品質及び生産の向上が図られるよう関係各所と連携しながら、支援してまいりたいと考えております。

農政について。その2点目、イノシシの問題についてということでございます。お答えいたします。

イノシシによる農作物被害は、昨年より減少傾向にあるものの、依然として深刻な状況にあります。電気柵・アニマルネット等の資材購入費や、狩猟免許取得に対する補助などを継続して実施しているところでございます。

また、今年度はイノシシ侵入防止柵の点検をいたしました。破損等も多く見受けられ、今後、集落と話し合いながら補修を行っていく必要があると考えております。

一方で、イノシシを資源とみなし利活用を図るため、鹿児島大学へ成分分析を依頼しておりました。10月には、抗疲労成分が非常に高いということが分かりました。

今後、付加価値が高まり、ふるさと納税等での伸び、売上の増と併せ、農作物被害の軽減につながることを期待しております。

2項目め、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業について。その1、進捗状況と運用計画についてということでございます。

お答えいたします。

あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し、現在、基本実施設計を行っているところでございます。

運用につきましては、施設管理は町としますが、直売所コーナーについて、現在、協議を進めているところでございます。

3項目め、6次産業化整備事業について。その1、やっちゃんえいとまんの運用計画についてということでございます。

お答えいたします。

やっちゃんえいとまん6次産業化施設整備事業につきましては、その整備につきまして、事業の発注を行ったところでございます。

運用につきましては、指定管理者制度導入も視野に入れ、安心、安全な水産業の6次産業化を推進し、地魚の普及、雇用の確保、漁業者の所得向上につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

4項目め、教育行政については、教育長のほうでお答えいたします。

5項目め、ふるさと創生について。その1、移住、定住の現状についてということでございます。

お答えいたします。

本町への移住実績につきまして、戸籍の異動届出によりますと、令和2年度が、

95世帯127人、令和3年度は、12月1日時点までで96世帯116人が届出がなされております。そのうち、ふるさと創生室の相談窓口を経て移住した方が、昨年度は3世帯4人、本年度は現在までで8世帯14人となっております。

今年度、コロナの影響を受け、様々な行動制限がありましたけれども、関東・関西地区を対象とした移住相談会への参加、オンライン移住相談会の開催、また、SNSを活用した情報発信などに努めているところでございます。

今後も、支援内容の拡充などを検討しながら、移住定住の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

ふるさと創生について。その2点目、空き家対策についてということでございます。

町内の空き家につきましては、今年2月に町で空き家調査を行いました。281件の空き家が確認されたところでございます。そのうち、倒壊の恐れ、他に被害を及ぼす恐れのある管理不十分な空き家については23件。その23件につきましては、空き家所有者等へ指導書、また、適正管理のお願い文書を発送したところでございます。その後、4件の除却を確認したところでございます。

また、空き家の活用につきましては、昨年度は14件の空き家バンクの登録、6件の空き家改修事業が行われました。本年度は10件の空き家バンク登録、9件の空き家改修事業を見込んでいるところでございます。

引き続き、住宅不足解消のため、また、空き家・空き店舗等の活用に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上、秋田議員のご質問にお答えいたしました。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、4項目めの教育行政についての1点目、各学校施設及び学校給食センターについてでございます。

お答えいたします。

本町の学校施設の中には、建築から長い年数が経過し、建物や設備の老朽化により、改修が必要な施設があると認識しております。今後とも、令和3年3月に策定しました、天城町学校施設等長寿命化計画に基づき、各学校の施設整備を進めてまいります。

学校給食センターにつきましては、現在、天城町学校給食センター建設検討委員会を4回開催し、建設候補地の検討を終え、地権者との話し合いに入っております。今後も、建設に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の山海留学についてでございます。

お答えいたします。

平成31年度（令和元年度）、地域おこし協力隊の協力により、本格的な受入れを再開いたしました。令和3年度については、家族型で5家族10名、孫型で3名、合計13名の児童生徒を受け入れ、事業を実施しているところでございます。

お試し移住体験事業など、移住定住を促進する町長部局の事業と連携するとともに、今後も山海留学制度実施委員会及び推進協議会と連携を図りながら、この制度に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○8番（秋田 浩平議員）

1回目の答弁が終わりました。まず、1項目めから順次質問させていただきます。

12月に入り、今日、14日、いよいよ製糖期が始まりました。私、南西糖業からの資料でもらって、ぱっと見たときに、面積で増えているのに、10町歩、増えているのに、単収が338t減で、生産量が3千294kg減、これを最初に見たときに、えっと、今年、見た目にも、自然条件もそんな悪い年じゃなく、台風も来なくて、これは何なのという率直な気持ちになりました。多分、これは町長も一緒じゃないかなと思ったんですけど、まず、そうなったときに原因はいろいろ考えられますが、高齢化なのか、管理不足なのか、何が原因に、大きな要因として、気象条件であれば気象条件、私たちが分からない部分がありますので、課長のほうで少し分かる部分があればお願いしたいと思います。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず、生産、収穫の見込みですが、今、秋田議員からおっしゃられたように、好条件にもかかわらず、少し足りないような見込みとなっております。なぜこの生産量の見込みが少ないかという原因でございますが、今、おっしゃられたように、大きなところでいけば、やはり高齢化による株出の管理不足、あと、多回株出し、そういうことが大きな要因かと考えられます。

○8番（秋田 浩平議員）

私、ちょっと話を南西糖業の方とやった中で、この品種にも関係あるのかどうなのか分かりませんが、茎数不足、萌芽率です、言ってみれば。キビの本数がどうも少ないような感じがしたのが、そのまま1年間来たような感じがすると。

ただ、今現在にこういう生産量の見込みですけど、これ多分、製糖が進んでいくと、上方修正で少しは上がるのではないかという予想はすると。やっぱりキビが、農業立町の天城町の中で重要な作物であるというのは間違いのないわけです。ですので、これは去年から言われ出しましたが、今、徳之島生産対策本部及び会社、南西糖業さん、もろもろの会合の中で、動力分散を目的とした、年内夏植型刈り取りか

ら収穫をやったらどうかというのを去年から試験的にやって、去年の結果は、もし課長のほうに何かしらの結果が来ていればお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、秋田議員のほうからありました、まず、その品種別というところでございますが、天城町、今期のさとうきびの植付けでいきますと、27号が約3割、23号が2割、8号が2割という主な構成になっております。その27号が3割と一番多い品種、植付けされておりますが、27号に関しましては、その茎数については少し少ない品種と言われております。茎重型と呼ばれる重さのほうで収量を稼ぐ品種となっておりますので、この27号が多いというのも、その茎数が少ないことの一つの要因とも考えられますが、一方で、この27号はもともと夏植向きで、この27号を推奨しているところが年内操業等にもつながっているところがございます。27号をなるべく、先ほどありましたように、作業の分散という形でいきますと、例えば営農集団等が株出、製糖期、株出管理の時期が重なってくるのですが、その時期に植付けも重なってきますので、その時期に営農集団はなるべく夏植への推奨などができれば、作業の分散と収量のアップにつながるのではないかということを生産対策本部のほうでも進めているところがございます。

あわせて、この27号、夏植に強いと言われておりますので、夏植に強く12月収穫に適しているということで、年内操業を実施していくためにも、27号が大きく進められているところですので、そういったところを、また、農家の方々もご理解をいただきながら進めていければと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

課長のおっしゃったとおりのことを私もいろいろと耳にしております。

ただ、去年からやっていることで、まだ2回目の試験ですので、詳しい、この夏植え型を5日間やってみて、どういう結果が出るというのは、今年の製糖期が終わってようやく出てくるのかなと私も思っています。もし、これがいい結果で出て、来年の株出のところで、夏植の後株がいい成長を見せれば、そういうふうな夏植に移行するという方向で指導もできるのではないかなと、私なりに思ったからこれを聞いております。これはまず、農家への周知、ここはいま一度、やっぱり関係機関の中で話しておく必要があるのかなと。やっぱり、農家さんは廃耕するところから先にやりたいとか、そういうのも兼ね合いしながらやっていってほしい。もう、現実に、多分、今、夏植から刈り取りが始まっているのかなという予想です。

昨日も出ましたが、受託調整センター、これは去年の令和2年度の9月にやりましたが、これ昨日、徳之島全体で97名の受託組織があると、天城町で34名、こ

のうちハーベスター組合で、個人でトラクターを持って受託作業を受けていらっしゃる方、課長のほうで分かりますか。

○農政課長（山田 悦和君）

すみません、今、名簿のほうはございますが、ちょっと数えないと分からない状況です。

あと、受託調整センターにつきましては、今、議員からもありましたように、サトウキビの管理作業を主に受託される方と、そのサトウキビの管理作業を委託される方を調整しているところになりますが、サトウキビ農家のみの組織であれば、また作業が同時期にかぶってしまうことになりますので、なかなかその受託調整の機能が果たせないことになってきます。受託調整の機能をもっと発揮するためにも、サトウキビ農家以外の方、ミニトラクター等もかなり有効な戦力となりますので、そういった方の登録をお願いしたいところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんです。この中耕管理、肥培管理の中での最初の中耕、これを受託し、一緒にやりましょうという受託組織に紹介するのがこの調整センターらしいのですよね。私が言ったのは、今、現実を受けていらっしゃる方は、ハーベスター組合のほうが多いんじゃないかと。この方たちでやってもさほど変わってこない。それ以外のトラクターを持っている方、畜産をやっている方とか、園芸をやっている方の中でのミニトラクターとか、いろんな物を持っている方がこれを受けてやってくれたら、労働の分散化で管理がうまくいくという考え。これはもう永良部で、たしか5年ぐらい前、福課長、そのときに私、聞きましたよね、永良部でこれを先にやっている、もう四、五年前にたしかやっています。苗の調苗から、植付から、こういう管理から、これを永良部が先にやりました。だけど、永良部がスムーズにいったのは何でかといったら、これは私の個人の意見です、土地の条件、永良部、ほぼ赤土。そうした場合に、徳之島を見ると赤土ジャガレ砂地があります。ここところが一つのポイントだなと思っているのです。山手の砂地ばかりを2町歩ぐらいお願いしますと言われても、はい、そうですかというわけには農家もちょっと言えないところが出てくるのかなと。耕耘刃の消耗とか、そういうのを計算したときには、だから私であれば、ううん、となります。同じ2町歩の畑、1町歩の畑をやるにしても、海側の赤土を耕耘するのと、山手側の砂地を耕耘するのでは条件が違ふと。やっぱり、こういう点を今から生産対策本部、こういうところの会合の中で、やっぱり少し詰めて話をしてもらいたいというのが、今、私の言っている本音なんです。こうすれば、もう少し受託農家が増えてこないかなと。増やすような方向性でいけば、高齢者の管理作業ももうちょっとスムーズに行くのかなと。こういう受

託組織を使えば、管理の行き届いていない畑というのが少しでも減るのではないかと思うのです。だから、そういうのを課長のほうとしても、全部が集まる生産対策本部、まずその前に、天城町の糖業振興会がありますので、そういうところで話をしてもらいたいというのが私の希望です。

昨日も出ました、あのスクープです。これは私も3月、聞きました。昨日言って、8組申込みで4件、あと補正で組んでもう4件入っていると。私が天城町の総合振興計画を見たのですが、ここの中に書かれている計画でこれからやるつもりなのでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

天城ビジョンのほうでのその事業計画は、今、令和3年度、2年度を基にある程度算出をしているところですが、昨日もありましたように、今後その必要性に応じて少し検討をしていきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

これは私、11月に試験場で実際に研修会に参加してきました。これはぜひ試してみたいなという気持ちを持ちました。その研修に来ている方がほぼハーベスター受託組織の方、関係機関の方しかいなかったの、個人的に来ている方はそんな人数いなかったのであれですけど、ハーベスターを持っている方の受託でまた作業をされている方、こういう方はほぼ、これはいいねという話をその場で私たちはしました。実際に動かしているのをその場で見ながらの研修でしたので、確かにいいやつだなということで思っていました。もうここにそういうのは、やり方のこれももらってきて、私、持っているのですが、です、ここで私、前も聞いたことがあるのですが、課長のほうでどういうふうになっているのか分かりませんが、ここ1、2年、試験場もろもろの関係機関から畝幅を少し大きめに取ってという話が出ています。この間も、この研修会でも出ました。です、これを言うと、今の若い、機械をそれでやっている方はそのほうが良いと言うのですが、やっぱり、そうじゃなく、耕運機とか最低限の機械を持ってやっている人たちは、まだそこまで考えないと思うのですが、この畝幅の件とかの周知、試験結果とか、もろもろこういうのを対策本部、また、糖業振興会等でやっているとか、やった結果があるとか、そういうのはないですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず、畝幅を今、広くしましょうということで推奨しておりますが、その畝幅を広くする理由につきましては、サトウキビの作業体系が耕運機からミニトラクター

に替わってきたことが、まず一つ大きなところでございます。ミニトラクターの作業幅に対応すること。

それと、先ほど秋田議員からもありました、試験場でのその試験結果なのですが、サトウキビの新芽になりますけど、株出のときの新芽というものは、もともとのその株から出てくるのではなくて、その脇芽が新しく生まれてきます。その脇芽からしか新しい芽は出なくて、その芽を潰してしまうと新しい芽は出なくて、そこからはもう芽が出ないということが分かっております。ですので、2年目、3年目と、株が横に横に広がっていくことで、どんどん株は広がっていきましますし、畝の幅は、株出に対応するためにはそれだけの幅を取っていないと、ミニトラクターで株出管理作業をするときにその新芽を取ってしまうとこになりますので、まずその関係から畝幅を、今、なるべく140cm程度という推奨がございまして。これまでどおり、耕運機等での管理作業を行う場合にはこの限りではないのですが、管理作業、株出等で作業をするために140cmを推奨しているところでございます。

あとは、こういったことをいろいろなところでということではございますが、糖業部会、あと、対策本部等では私たちもこういった話を聞いておりますし、それ以外のさとうきびのいろいろな研修会、そういったところでは、試験場のほうからもこういった資料が提供されて出されているところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

今、課長がおっしゃったとおりなんです。一昔前、10年、20年前は115から120の畝幅で十分と言っていたのが、今、140、試験場の先生は150と。だから今、試験場では試験結果で単収等の大幅な減少は見られないというような返事ももらっています。ですので、これが南西糖業の農場さんでもいいです、手短なところでこういうのを見られる圃場を糖業部会でセッティングをして、そこに行けばいつでも見られるのだという感じのところは、伊仙の試験場はちょっと遠いです、やっぱり行くのは。私、ずっと研修会に行くのですが、ちょっと遠いなと感じます。ですので、そういうのを考えてもらえればと思っております。畝幅を最低130以上取れば、受託組織のほうでも作業がやりやすいという話も聞いています。ですから、管理作業がもっとスムーズにいくのかと思っております。

それと、この間、農協の会合で、今年、ハーベスターの補助員が労働基準局からの指導があって、補助員は後ろからキビを30m以内、作業中には機械のそばには寄らない、キビを拾って歩く行為はやめてくださいというようなお達しがあったみたいで、この間、11月に、その後、ハーベスターの研修会もあったのですが、そのときに周知されていますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

そのときの資料を頂いていますが、私のほうは参加ができなかったものですから、うちの担当のほうから資料のほうを頂いております。

キビのハーベスター補助員の安全確保についてという資料が配られております。労働安全衛生法に基づき、稼働走行中のケーンハーベスターの周囲20mから30m以内で補助員、作業員がキビを拾って歩いてはいけないという労働基準監督署からの資料でございます。これがすぐに、今年からということではなかなか難しいところではございますが、こういった法律があるということを知っていただいで、今後また、安全確保等についていろいろと周知を図り、検討していかなければいけないかなと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

それと、今、やっぱり毎年のごとく春植の時期に来て、支援事業をやるとは思うのですが、行政側、南西糖業側、いろいろとやると思うのですが、もしやるとすれば、去年並みにチラシをまた入れるのでしょうか。そのチラシを入れる中に、農家の周知のために、ハーベスターの後ろから補助員は今年から歩きませんよと。この間の会合でも、やっぱり拾ってもらいたいという意見も出ましたので、そういう周知をさせるためには、チラシの中にこういうのも入れるとかやって、農家の方に周知してもらうのが一番いいのかなと思いますので、これは今年からですので、多分、農家は何でって、去年並みに何で拾って歩かないのという方がいるかと思えますので、こういうところは課長のほうで考えてもらえますか。

○農政課長（山田 悦和君）

そのチラシの件ですが、一応、その事業のチラシにつきましては、役場の助成事業も一緒に入っておりますが、基本的には南西糖業さんの事業ということで、南西糖業さんが発行しているチラシになります。いろいろとこう言った農家向けの周知、そういったことも、そのチラシを出すタイミングが合えば要請はしていきたいと思えます。

○8番（秋田 浩平議員）

畑作物、主にキビだけをしましたが、先ほど町長の答弁の中に、じゃがいももどうにか最低限の種の数量を確保し、今、まだ植付けの真っ最中の方もいらっしゃいますけども、どうにか例年並みの作付けができる。また、実エンドウは2haほど減っておりますが、今のところ順調な生育をやっている模様です。もう、早い人で今月の25、6日から収穫、実エンドウ、始まる方が何名が出てきています。その頃には出荷できるだろうという見込みの方もいます。このまま天気が、去年みたいな強風等もろもろなければ、じゃがいもも実エンドウもそれなりの成果が出るのでは

ないかなと思っております。

それでは、2点目のイノシシの問題に移っていきたいと思います。

課長に伺いますが、今年、イノシシは増えていると思いますか、減っていると思いますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

イノシシの数の増減については、なかなか分かりづらいところではございますが、今、サトウキビの共済等での被害、そういったところが、昨年、全損があったところがありますが、今年度に関しては、今、その共済を掛けている中で、一部損壊が数ヶ所というところで、被害は少し減少傾向でございます。

あと、猟友会によるイノシシの捕獲数についても、昨年に比較しますと、少し減少傾向ということでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

今、課長から出た、イノシシによる全損はない。これ、私、今年、あちこちで聞くのですが、南西糖業さんとか、農協の担当の方とかも話をするのですが、現実にはイノシシでの被害、あまり聞かないのです。聞いたら、山に椎の実とか、ドングリとか、結構、今年、できているというのはちらほら聞いているんです。だから、そのせいでイノシシが下りてきてキビとかに悪さをしていないのかなというような受け止め方をしております。

私が今回、聞きたいのは、その被害対策の調査はどうしますかというのを聞いたことはあるのですが、今年、鳥獣被害実施隊による防護柵点検をやったみたいなんです。これは昨日も出ましたが、農業委員会と農業者との意見交換会という中で、有害鳥獣対策についての資料を見ました。ですので、そこで気になったのですが、このもらった資料を見た中で、大体、天城町で、与名間から西阿木名、三京までやったのですが、この被害は山手側、本当にどのような状態になっていると受け止めますか。

○農政課長（山田 悦和君）

侵入防止策の状態ということでよろしいでしょうか。

お答えいたします。

平成24年度から26年度にかけて、町内全域65.4kmを侵入防止策の設置を行っております。今年度、鳥獣被害実施隊による防護柵の点検を行いました。どの集落においても、その防護柵の破損箇所が見受けられます。枯損木で押し潰されていたり、また、その破損箇所からイノシシ抜け道であろうと思われるような穴が出ていたりとか、そういった状況が多々見受けられる状況です。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんです。ここで、そのときもらった資料があります。あれは3月だったかな、去年の12月でこれを聞いているのですが、実施隊によって調査はしてみると言っ、この間もらった資料もその調査までしか載っていないのです。ですので、国から1億というお金を出してもらってやった事業ですので、これを補修して、やっぱり少なからず延命措置を今のうちにしないと、もうすぐ草とか、つる草とかいろんなのにかき込まれて、そこをやるのにまた多大な投資をしなければいけないという印象を持っているものですから聞きます。

でも、それをやるには材料費、人件費等がなければ補修はできない。だって、ペレハンに潰れた金網を、そこにもう一回、伸ばして立てるとするのは、まず無理な話だと思います。ですので、こういうふうな予算を来年度以降、今年度は無理ですので、来年度以降の予算に反映するためにどういうふうな考えでいるのか、そのところをお聞きいたします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、秋田議員からありましたように、この事業でかかった総事業費が1億595万5千円でございます。新たにまたこの補修事業等、いろいろ県などにも確認をしたところですが、新設の事業以外はなかなか見つかりませんでした。また、これを今ありましたように、各集落等にこの分の補修をということでも、金額的にも、労力的にもなかなか厳しいものはあるということは承知しております。来年度の当初予算の要求に当たって、まずそのイノシシ被害の多いと考えられる場所、あと、破損のかなり大きなところから年次的に少しずつ、町のほうで支援できる部分については支援をしていけるような予算要求をしていきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんです。去年、おとしがあまりにもイノシシの被害が大きくて、ネットとか、防護柵、電気柵、こういうものに対して200万から300万に予算を上げて対応した。ですので、私、これ、全部が全部できるとは思っておりません。ただ、本当に、この間見て、自分たち、実施隊で回って見て、本当に一番破損箇所ひどいところ、穴の空いているところ、こういうのを集約して集落の実施隊のほうにお願いして、もう年次計画で少しずつでもやっていかないと、これ、このまま放置すると、この柵の意味がなくなっていく、だんだん。ですので、こういうのを少しでもやって被害を。

今年、里に下りているイノシシが少なくなっているというのですが、今年、山に物があるから来ないかも分かりません。来年、台風とかがあって物がなくなれば、

間違いなくまたイノシシは入ってくると思います。だから、一番悪い箇所から順次やっていく。個人は、自分の畑は自分で守る。防護ネットとか、電気柵とか、そういうのをやっていくという形で、町長、どうですか。こういうの、全部が全部じゃないですので、一番ここの中を見た中で、私が見た中でもこの穴の空いているところとか、倒木でぺしゃんこになっているところとか、こういうところからまず町で、そんな全額じゃない、少しずつでもやっていけるような予算というのは、町長としてはどういうふうな考えを持っておられますか。

○町長（森田 弘光君）

私たちがみんなの力で構築してきた防護柵、60km強に及ぶわけですけども、さて、その状況、実態がどうなっているのだろうということは、秋田議員をはじめ各この議場でも議論したところでした。そういう中で、今年初めて現地を自治体による状況調査をしました。そこで今、天城町の防護柵の状況というのがやっと分かってきたと私は思っております。今、山田課長のほうから、県はそういった事業はないということを言っていますが、この写真とかデータというのを、もう一回、私は、鹿児島県の農村振興課というところが窓口なんですけど、そこに持って行って、まずは写真、そういったものは見せるということは大事かなと思っております。そして、また県のほうでもいろんな知恵があるかも分かりません。それで、私は今の状況を県のほうにつぶさにこの写真を持って行って見せたいと思っております。

あと一つは、当然、サトウキビに対しての被害状況、そういったものですので、やっぱりそれに対する政策というのは展開していかないとはいけませんので、これを67km全部やることではありませんので、特に被害の大きい集落地域を中心として、何か手当てをしていきたい。福課長が農政課長時代には、これはもうやったら集落に任せてあるとか言っているのですが、集落もそれはいろんな労力の提供はできますけれども、じゃあ、買ってきてまでできるかという話になりますので、そこについてはしっかりと町のほうで年次的に予算を組みながら、特に与名間とか西阿木名などの鳥獣被害の多い地域から順次やっていくのが大事かなと思っておりますので、一挙に予算をかけるわけにはいかないとはいえますけど、これから当初予算の中でもやっていきたいと思っております。

また、状況については、県のほうに写真を持って行って、こういう状況ですって、何かいい知恵ありませんかということはいくらと相談したいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

今、町長がこういうふうにおっしゃってくれて、やっぱりもともと農政畑の出身だなと私は思っております。これもたまたま農業委員会が農業者と語る会というのをやって、1回目の、最初の会合の中にこの鳥獣被害というのを取り上げた中で、

農政課からこの自治体による現場の写真が私たちの目に映りました。実際に倒木でただ倒れているのは見るところはあります。だけど、よくよく行って見ないと、このぐらいの穴が空いて、そこからどんどん入れるようになるとか、こういう情報、たまたま今回農業委員会のほうでやってもらって、私はこれ、いいことだったなと思っております。こういうふうなチャンスを、農業委員会としてはまた違う題目でやればいわけです。どんどんこういうのはやって、農業者と農業委員会、また農政課、いろんな意見を持っている方が集まって話をするというのは、物すごいいいことですので、ぜひ来年以降も続けていってほしいと思います。これまで言いまして、農政に関しては終わらせていただきたいと思います。

次に、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業の進捗状況と運用計画についてなのですが、進捗状況、昨日の段階で基本設計、実施設計がまだ完全に終わっていないということですが、課長、どうですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、今年の3月1日から11月30日の履行期間で基本実施設計業務委託を結んでおりますが、来年、令和4年3月25日まで履行期間を延長させていただいております。

○8番（秋田 浩平議員）

3月25日まで伸びると。これが出来上がらないと、さらにもう一歩というわけにはいきませんよね、現実には。でも、まず聞いておきたいのは、この基本設計、実施設計の中に、私たちが前、商工水産と全協で話し合っ、いろんな問題点をそのときに出し合いました。この点をどういような形で組み込んでいますか。あと、闘牛をやって、それをほかの行事で使うときにはフロア材を敷いてとかありましたね、一つ目に。そしたら今度、直売所が出てきたら、資材保管場所に直売所を入れるとなったので、資材の保管場所の確保。それと、その年間、13回、闘牛をやると言いましたが、それとかいろいろ出ましたが、そのときの、どこまでこの設計の中に組み込んで、今現実に行っているわけでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

当初、平成31年、令和元年度にこの基本構想を策定した折には、全天候型多目的室というところで1回は走りましたが、あまぎ自然と伝統文化体験館という形で今、実施設計を行っております。私も当初、闘牛をする場所にフロア材を敷いて、いろんなイベント等ができるような状況を作っていくというお話をさせていただきましたが、やはり事業費等も加味しながら、今その点についてもコンサルのほうに

我々の意向を説明しているところであります。そういったところを踏まえて、ちょっと履行期間を延長させていただいて、絞れるところはスリム化を図りつつ、今、実施に向けて検討しているところであります。

○8番（秋田 浩平議員）

8ヶ月でできないのは、それにあと3ヶ月で間に合いますか、ちょっと疑問がありますけども。今、だからフロア材とかに関しての結論はまだ出ていないという捉え方でいいわけですね。であれば、まずこれを話していたときに直売所がぼんと出てきた、じゃあ、直売所はどうするんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

あまぎ自然と伝統文化体験館の中に直売所コーナーをブースとして設けてございます。そこについても今、主管課、我々商工水産観光課になりますが、運用等についてはまた農政課のほうと協議を進めているところであります。

○8番（秋田 浩平議員）

であれば、やっぱり直売所はもともと計画していた牛の待機小屋的なところを活用すると。そうすれば、また牛の待機小屋が必要になると。

昨日、補正予算の審議の中に1億円、さらっと杭と言いましたけど、前、私たちが全協で話したときも、あそこは昔の浜だよと、この杭、必要じゃないですかというのが上岡議員のほうから出ました。これはどこから指摘があったのですか、この1億円。どこから杭を打たないといけないという指摘があったわけですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

昨日、第8号補正で1億円を計上させていただいて、私のほうが松山議員のご質問に答弁をさせていただきました。今年の3月29日以降、5日間程度ボーリング調査を、あそこの浅間地区の4ヶ所をボーリング調査をして、そのボーリング調査の結果で杭工事が必要ということになったので、今回杭工事の予算獲得に向けて働きかけをして計上させていただきました。

○8番（秋田 浩平議員）

本来は、そのボーリング調査が終わった、杭がどうしても必要だと、私たちにも一言聞かせてもらいたかったです。あのトイレのあの辺から何箇所かやっているのは記憶あります。だけど、実際の結果は、今日、私がこれを聞かないと分からないわけです。だからそうじゃなく、あそこはいろんな問題で、じゃあ、私が言います。6億5千万の予算でこれは造ると言ったわけです。だから、じゃあ、この1億もその6億5千万の中に入っているわけですか。あと、直売所を造るとして、牛の待機

小屋もろもろこういうのを込めて、6億5千万でどういふのができるのですかと、それ以外に付随するものとして、どれだけの予算が必要なのですかというの、最終、聞きたいことなのです。大体でいいです、概算で。そういうのもろもろ含めたときに、これが6億5千万で、はい、事業を取れました。じゃあ、最終、こういうのを全部入れていったときに、最終に概算で8億、9億、これになるんじゃないのですかというの、私の本当に聞きたい理由なんです。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私の理解の中でお答えさせていただきたいと思います。冒頭、その基本構想をつくったときに6億5千万という話が出て、そこから国と折衝を始めました。そういう中で基本構想、基本実施設計に入って、この中でボーリング調査とか、いろんな話が出てきております。そういう中で、事業費がかさんでいこうというところが、コンサルの方々とやり取りの中で分かってきました。その中でできるだけ事業費を抑えるようなやり方で進めていただきたいということでやってきたのは、今現在、結論が出るまでが時間がかかっているということでもあります。そこで最終的な結論は年を明けるといふことになるのですけれども、6億5千万からは超えていこうということは想定をしております。その中で、これから基本構想、その最終的なものが出たら議会のほうにもお示ししていきたいと考えております。また、そういった状況のやり取りについても、鹿児島県、また国土交通省とは今、最終的なところが決着はつかないということで、鹿児島県、そしてまた国のほうとも連携を取りながらやっている。そこについてはしっかりと奄振事業の中で対応ができる、そういったところだけは取っていきたくて考えています。

今、秋田議員がご心配のとおり、なかなかその最終的なところが決まらないというところで、私たちも早く決めて、できれば着工のほうに進んでいきたいと思っております。当初予算で1億、今回また1億、そしてまた今、国の補正予算でやっておりますけれども、その中にもまた幾ばくか予算が頂けるかなと思っております。その予算の中で、まずは基礎、そして土台からそういったもので立ち上げていければと私は考えているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

町長の言わんとするの、も分からないこともないのですが、もはやこれだと6億5千万と言った中で、仮に建物だけでそれをやっても、附帯設備、これで本当にどのぐらにかかるといふのが私たちは知りたいのです。本体が6億5千万で終われば、それは奄振事業の多分70か80で、過疎か、辺地で対応していくと思うのですが、であればまだ持ち出しはいいです。これ以外に何億かかるんですかとい

うことなんです。多分、課長のほうとしてはそのぐらい、あとどれぐらいのものが必要なかは飲み込んで交渉していると思いますので、その概算のどのぐらいというのには押さえないと、今、建築物の資材、物すごく高騰しています。最初、計画で立てても、いざ着工になると資材代がぼーんと跳ねる可能性があります。そういうのも含んだ中での設計を持っていかないと、本当にこれ、防災センターじゃないですけど、あそこは医療センターから全部合わせて十何億が20何億まで、22億何千万まで膨らんだ。目の前に失敗例があるわけじゃないですか。それをやっぱり踏まえた上で事業は進めていってもらいたいと思います。

で、この闘牛です。本当にこの間、私、気になっているんですけど、年13回と言いましたけど、課長、この間、闘牛に金1万円ずつ配付しましたよね。何頭、実際に闘牛に出せる牛、4歳、5歳を超えている牛、これが天城町で今何頭ぐらいいるのですか、現実に。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、その支援事業についても、まだ受付をしている段階になります。耳評を基に我々はそれを確認し、写真をチェックして、その牛の確認を取りながら支援をさせていただいておりますが、大変申し訳ございません、今、その支援金のデータを持っておりません。担当のほうが一覧表はまとめておりますので、後ほど議員のほうにはお示ししたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

私、13回のうち、相手を3町から、伊仙、徳之島から持ってきたとしても、これは絶対無理です、できないです、こんなの。こっちから持って行って喧嘩させるときもあるわけだから。

私がこの件に思うのは、多分、今まだこういうことだから、あとの実施要綱関係、管理体制、年間維持費がどのぐらいかかるのか、多分まだ計算、そこまで考えていないんじゃないかと思いますが、もし考えておればお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、実施設計書を作成しておりますので、今後それについてまたコンサルのほうと協議して、いろんな維持管理等についてもご助言を頂けると思っております。また来週、今のところ12月22日、コンサルのほうが見えて、細かい協議をさせていただくことになっておりますので、そこでまた私のほうからもちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

単純に考えて、維持管理をどこかに任すのでも、結局、三相の高圧を入れないと、多分いろんなイベントはできない。だから、今日、朝出ました、3千人規模となれば浄化槽関係がある。このぐらいだったら分かると思います。何万kWの対応をする電源を、三相のやつを入れるとか、浄化槽は何百人規模を入れるのかと、こんな簡単な計算は今すぐでも出せるんじゃないですか。だから、自分で出せる維持管理費、どのぐらいかかると、これを準備しておいて、向こうが何を言うかというのを聞くのも一つの考えじゃないですか。

それと、基本設計が3月25日までというふうになら、聞きましたが、今年、む～るし語ろう会がコロナでできませんでしたよね。ですから、町民には全然行き渡っていないのです、この話。この議会を見ている方で少しは分かるかなってぐらいのはずです、多分。ですので、この基本設計ができた段階で、これは私の考えです、町民に今日、後、アンケートでも取ればいいじゃないですか。建設が必要なのか、この基準はどのぐらいのもので、規模はどのぐらいのものでいいのか、直売所を併設してもいいのかとか、こういう項目を決めて町民にアンケートを取ってもいいんじゃないですか。そうすれば、町民、そのアンケートが来れば必然的に分かります、この問題。した場合に、その結果も踏まえた上でやるのが、前に進めるのが町民一致の施策じゃないですか。これ、町長の選挙公約、分かっています。分かっていますけど、今現実に6億5千万で絶対終わらないと、そういう危惧があるから、今こういうふうになら再度聞いているわけですので、この点は今、私が言った町民に知らしめるための一つの提案として、私はアンケートを取るのもいいんじゃないかなと思っています。そういうような形で、何かしらの方策を課長のほうで考えてもらいたいのですが、どうですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やはり情報発信、町民の皆様にもいろんな役場の事業等を発信するというのは、我々役場職員、行政マンとしては大事なことだと思っております。以前、議会のほうにもむ～るし語ろう会で、このことについては商工水産観光課のほうで町民の皆様にお示ししたいというお話もさせていただきましたが、開催のほうが新型コロナウイルス感染症防止対策でできておりませんでした。なので、やはりそのアンケート等も今後また関係課とちょっと調整をして、私としてはどういったアンケートを、取り方とか内容等も踏まえて協議をして、できる限り検討していきたいと思っております。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩いたします。4時10分より再開いたします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 4時10分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

秋田議員。

○8番（秋田 浩平議員）

先ほど言ったアンケートを取るのも一つの手、町民に知らせるための、町民の総意を得るのも一つの手だと思っていますので。

午前中、喜入議員のときに町長が言われました。B&Gを含めた、あそこの一つのテーマパークみたいな、何かそういう感覚でやるというのは、物すごくいい考えだと思います。ですので、今みたいに山猪工房があつて、今度はやっちゃえいとまんを造って、闘牛場を造ってと、ばらばらじゃなくてこれを1つに含めたB&Gの施設、グラウンドから、野球場から、スパークから、子供を遊ばせる公園から、ああいうのを1つにまとめた青図面というか、1つにコンパクトにまとめた、誰が見てもいいねと分かるような、こういうのを作成するという考えはないですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

大吉議員とのお話の中でも、ドローンの全体から、高空、上から見た全体の構造図といいますか、そういったものが私とすれば一つ欲しいなと思っています。そして、この建物が独立して、これだけということではなくて、全体が有機的につながりを持ち、ちょっと言えば、わんぱく広場でお父さんとお母さんと子供が遊んで喉が渴きました、そこまで来て、いろんなアイスクリームを食べたりとか、そして何か遊んだりとか、陸上競技場に行くとか、そういう広い有機的なつながりというものを将来的な構造の中では持っているところであります。そして、議会のほうでもご理解いただいた国有財産も取得しましたので、あそこについても、駐車場を含め、多目的な活動ができるような、そういった場所として、島民、そしてまた、観光客の皆さん方に活用していただければなと思っています。そういった上から見た全体図というのは、また作っていかないといけないのかなと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

そういうふうなのをぜひ作成して、アンケートと併せて、あと、町民に示して、ぜひ次の機会にはこの6億5千万、当初の計画よりこれだけ、附帯設備にどれだけというのが、私たちに示してもらえらるような形で計画をちゃんとやっていてもらいたいと要望しておきます。

では、3項目めの6次産業化整備事業について、やっちゃえいとまんの運用計画

なのですが、私、この間見た中で、工事が着工して始まっているように思えますが、あれは大体、この間聞いた話ですと、2業者に分かれるのかなと思ったんですけど、あれは、発注は1業者で、工期はいつまでという計画ですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

工事はもう発注させていただいております。工期は令和4年の3月25日になります。工区的には2工区に分かれております。

○8番（秋田 浩平議員）

3月25日に工期ということは、基礎、外構と中が分かれているわけですよね。たしかそうじゃないかなと思ったんですけど、それとそこを気になったのは、その後杭打ち作業が体験館のほうで入っている。あそこはただ、基礎、ベタです。これはどういう基準でそういうふうに設計ができているわけでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

あそこの工区、浅間地区を1つの工区とさせていただいて、先ほどボーリング調査をした際に、やっちゃえいとまん6次産業化施設整備、あそこの場所についてもボーリング調査をさせていただきました。というのも、あそこの開発申請等について県の許可が必要になりますので、その調査もさせていただいて、あそこについてはくい工事がいらぬというふうに報告を受けております。なので、6次産業化施設については、くい工事は発生しておりません。

○8番（秋田 浩平議員）

じゃあ、今の段階でやっている工事で問題ないってことですね。

前も1回、聞いた経緯があるんですけど、今現在のあそこで地場産の魚の販売及び食堂、こういうふうなのを計画すると聞いたんですけども、これで間違いないでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

6次産業化施設整備事業については、加工場のエリアと店舗エリア、食堂エリア、一応3つのエリアに分けをさせていただいて、今、整備をさせていただいております。店舗エリアにつきましては、物品の販売等を今後したり、研修室も兼ねてそういうところで研修会もできるような施設として今のところ計画をしているところであります。加工場、まずそこに事務所を設けたり、更衣室を設けたり、そういったところがございます。食堂エリアにつきましては、調理場と食堂、約10名程度入れますが、先ほど言いました、人数が多いときにはその店舗エリア等も活用し

ながら広げていくような形、エリアの中で分けながら、いろんな使い方ができるような形の整備をしております。

○8番（秋田 浩平議員）

この計画を考えるときに、もう現在の天城町での漁業者、従事者の数とか漁獲量、こういうのは調べてあると思うのですが、あの建物がもし完成して運営したときには、1日、どのような量のどのような魚を仕入れて加工販売、また直接料理等にやっていく計画、これは細かいことになっていきます。でも、着工した以上は、こういう細かい点をもう詰めていっているんじゃないかなと思うから聞いているんですけど、まずそこを詰めていかないと、はい、完成しました、話になりませんので、まず漁業者、今、天城町で専従と兼業でもいいと思いますけど、従事者は何名ぐらいで、どのぐらいの魚が、どういう種類の魚、何種類ぐらいの魚が水揚げされているのでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

正組合員数、准組合員数が、今のところ76名いらっしゃいます。すみません、私、今そのデータを持っておりません、申し訳ございません。組合員数の数字しか持っておりません、申し訳ございません。

先ほど町長のほうからの答弁もありましたが、将来的には指定管理者制度を検討して、その中で我々としては運用をお願いしていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

今、言う中での、この施設を造る段階での、現実に漁に出ていらっしゃる方と漁獲量、それとこれを完成したときに、どういう魚の種類で、どのぐらい一定程度仕入れていくのかと聞いているんです。その後、指定管理者なんです。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

大変申し訳ございません、漁獲量についても、今、データを持ち合わせておりません。大変申し訳ないと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

今、指定管理者制度というのが町長の答弁にも出ました。今、課長のほうからも出ました。これを今現在、どういう形でこの指定管理者を決定するかぐらいは、もう決定していないと期間的におかしいと思うんですけど、まず3月25日でオープン、オープンをいつ頃に計画しているのか、指定管理者もその間で決めるという計画なのか、そこのところをお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

指定管理者制度の前にこの工事が完了した際には、設置条例を先に制定しないと
いけませんので、我々としては来年3月の第1回定例会のとき、もしくは6月の第
2回定例会のときにその設置条例を提案させていただきます。それを受けてから指
定管理者制度の公募等を行っていきたいと思っております。その間、またその中身、
運用についても指定管理者公募をされたどの方がなるか、今から検討になりますが、
そういった方々と協議をしながら、我々商工水産観光課としては8月か9月ぐら
いに設置条例等、承認を頂いた後、公募の指定管理者の方が決定次第、8月、9月ぐ
らいを想定しております。

○8番（秋田 浩平議員）

これ、本当に民間では考えられない計画ですよ。じゃあ、3月に完成はします、
維持管理、電気、水道、トイレの浄化槽、その中で働いてもらう人の人数、人件費、
こういうのは今、想定は、どのぐらいなんだろうということぐらいは考えているの
ですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

これについては、以前もそういったご質問がございました。今、その点について
もどういった形になるか、指定管理者制度の中身にもよってきます。その中で、
我々はまた議論をしながら進めていくことになっておりますが、その中で働く雇
用の確保等も踏まえて、これから来年の3月までそういったところを担当、もしくは
関係団体等と協議を進めていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

いや、関係機関といっても、どこがあるのかなと、今、一瞬思います。まず、指
定管理者と同時出発でもいいんじゃないですか。完成してからじゃなくて、完成は
するわけでしょう。それを疑問視しているような物の言い方は駄目です。もう3月
25日に完成はする、それまでに指定管理者制度でいくのであれば、指定管理者制
度で要綱も準備し、年間の維持費はどのぐらいかかるか、そういう細かいところま
で全部はじき出して、どのぐらいのお客さんが来そうか、民間であればそこまで予
想します。うちの目玉商品、もしお客さんに物を出すのであれば、目玉商品はこれ
にしようとか、だからそこに、この間も出ましたけど、普通の人だけでは駄目だと、
調理人が必要だと、そう簡単に来てくれる人いますかねという話も出ました。だか
ら、3月、完成してからそれを探すとなれば、またずれていく可能性のほうが強い
のです。管理者でいくのであれば、もう同時進行で今からこれに動かないと、本当
にそんな簡単に調理できる人、調理師の免許を持っていて調理師ができる人が探せ
ると私は思いません。その人が決まらない限り、保健所の検査も多分通らないはず

です、管理者がいないわけですから。だから、そういうもろもろを考えないと。

○議長（柏井 洋一議員）

ちょっと休憩して。ちょっと休憩。

○9番（上岡 義茂議員）

さっきから質問しているけど、担当課長、やっぱり責任ある答弁をして答えを出さないところには、インターネットに流れていますから、もうちょっと濃い議論をしてもらわないと、今のおりだったら議長、ちょっとしっかり答弁させて。

仕事は発注した、中身は空っぽというような答弁の仕方をしとったらどうしようもないでしょう、これ。

○議長（柏井 洋一議員）

ちゃんとした計画を持った数字を出して。

ちょっと休憩。

休憩 午後 4時27分

再開 午後 4時38分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

中商工水産観光課長。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

大変失礼いたしました。先ほどの秋田議員のご質問に、データ等を持っていないくて答弁できなかったことを大変申し訳なく思っております。

今、確認をさせていただきました。天城町内の漁業従事者、組合員として水揚げをしている人数については確認を取りました、16名と聞いております。水揚げ量が約8tあるというふうになっております。大変申し訳ございませんでした。

○8番（秋田 浩平議員）

年間でしょう、これ。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません、もう一つ。魚種については50種類ありますが、ほぼホタとアカマツで、シビガツオ等が本当であればあるのですが、ほぼ50種類の中で魚種についてはホタ、チビキとってアカマツになっております。

○8番（秋田 浩平議員）

ホタ、シビとかアカマツ、本当においしい魚です、地元産では。だから、こういうのを今、16人、営業している、完全に行っている方がいる、まずその人たちに、指定管理者でいくのであれば、指定管理者を決めた時点で従業員の確保に走りなが

ら、どういうものを提供したら島の人が喜んで食べるか、また、買っていつてくれるか、こういうのから先に考えてやっていけば、おのずと3月25日からオープンまでの、多分オープンまでこれだけかかるというのは、指定管理者を決めるのにかかるんじゃないくて、中の内装で必要な物、この後に間取りを見ながら入れたりとか、いろんなことがあると思います、食器類からもろもろ。だから、そういうのまで含めた形で進めて、3月25日の完成を見たときには、なるべく7月ぐらい、やっぱりオープンを夏に向けてやれば、観光客も、そのときは帰省客もいる。そういうときに向けてできるような形で、今から同時進行で運用を考えていったらいいと思います。そういうふうな形で進めていてもらいたい。それと、どういうふうな運営を、どういうふうな料理を、どういうふうなのを食べたいか、これも小学生から年寄りまでに聞いてみて、刺身で食べたいのか、煮つけで食べたいのかと、こういうアンケートも取ったりして運用計画をまず同時進行でいかないと、つくって、終わってから次の運用じゃなくて、同時計画でいって、そこに2ヶ月ぐらいのラグはあっても、すぐ7月の、タイミング的に夏休みです、一番人が入り込んでくるのは。だから、それまでに保健所の許可等を取ってできるような形で、同時進行で進めていてもらいたいというのが私の趣旨です。ここはよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、兼ね合いが保健所の許可なんですけど、そばに闘牛場、牛のあれがとなつたときには、ちょっと何かある可能性がありますので、そのところは上手く調整しないといけないのかなという感じがします。闘牛の終わった後の消毒等も絡んでくる、こないとも言いかねませんので、そういうのも頭に置いてやっていてもらいたいと思ひます。

これで、やっちゃえいとまんは終わります。

あと、教育行政なのですが、これは前と同じ質問です、去年の第4回と。第3回の給食センターの建設委員会までは資料をもらいました。その後、第4回目をやつたと聞いておりますが、このときの挟んである資料と第4回では差がありますか。ここで決まったのが再確認したという捉え方でいいでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

第3回、第4回につきまして、第3回の意見等、第4回では確認をさせていただいたというご理解をお願いいたします。

○8番（秋田 浩平議員）

であれば、1案、2案ありました。多分、第1案のほうが本命じゃないかなと思つて、そこでの地権者との交渉はどうなのが進展しておりますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

第4回で建設候補地を各委員の皆様から示していただき、3回、4回で、現在、第1候補地として指名された土地の関係が4件あり、そのうち3件の関係する土地の相続などを代表する方に事業の経緯を説明し、理解をお願いしているところです。今後は速やかに土地の確定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

それでいけそうであれば、ぜひ早急に土地の購入決定をしてもらいたいと思います。

次に、今の給食センターで、私、ちょっと水のことが気になって水道課で確認したんですけど、月に400t使っていると。20日ですので約1日20t使っているの、これはすごいトン数の水だなと思ったのでこの間聞きましたけど、この件に関しては今、設計に入る前にどういうふうな考えで、前、少し聞いたんですけど、ドライフロアとか何とか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

この件につきまして、今現在、知名町のほうに確認をさせていただきました。水の量につきましては、新しく給食センターを建設した後、量的には変わらないということで、現在、うちの給食センターで400t、この分につきまして、水道課と今後協議を進めていきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

じゃあ、その水の件は水道課とちょっと話をして、また、あと喜界もあるみたいですので、喜界町のほうにも尋ねてみたらどうかなと思います。

配食数は、今現在、580くらいの配食数が行っていると思うんですけど、これはやっぱり600でいくのかお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

現在、約600食。今後も600食を推移していけるのではないかという考えの下、計画を進めていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

私、今年度のゼロ歳から14歳までのを見たら、あと14年間、ほぼ人数的にそんな変わらないのでいけるんじゃないかなと思いましたが、それでこれを聞きました。

あと、課長のほうから災害時に炊き出しができる給食センターを目指していきたいと聞いたことがあるので、この件についてはどうでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

ただいま秋田議員からのご意見もありました。私どももそのようなことを考えて、今後内容の検討に入っていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

ぜひこれは対応して、補助金の関係もあります。教育関係、あまり補助金、満額近いのは出ないという印象がありますので、そういう点から考えても、また、防災センターがすぐそばにあるという観点からもこれは必要かなと思いますので、ぜひ資料等をあれて、ここもクリアできるように頑張ってもらいたいと思います。

では、学校の施設なのですが、天城町の総合振興計画、天城ビジョンの中に、西阿木名小中、西阿木名幼稚園が令和7年、北中学校屋内運動場、岡前小学校屋内運動場が5、6年から7年にかけてというのは載っているのですが、前回、私、与名間分校、三京分校も対象になるのではと聞いたのですが、あくまでも天城ビジョンには7年までしか載っていませんでした。この間、資料でもらったこの中を見ても、要検査とかいろいろ書いてあって、何年度というのが全然出てこなかったものですから、そのところだけ確認したくてこの質問を入れておりますので、お願いしたいと思います。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

令和元年度から2年度の2年間にかけて、学校施設長寿命計画を策定しました。この計画は、学校施設として求められる機能や役割等を考慮しながら長寿命化改修、建替え等の方向性や優先順位等を設定し、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、そして児童生徒の安全性の確保や適正な教育環境の樹立を図ることを目的して策定しております。

なお、第6次天城町総合振興計画及び天城町国土強靱化地域計画との整合性、調和を図りながら推進していきたいと思っております。

今後、議会の皆様ともご相談をさせていただきながら、工期、また、この計画の内容に沿って検討をさせていただきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

分かりました。であれば、一番古いので与名間分校が66年というのがあります、その次に三京分校が61年。だから、もう昭和30年、35年、40年に造った建物がまだそのまま残っているという状態ですので、今後、再調査というように長寿命計画には載っていますので、これに基づきやってもらいたいと思います。

それでは、山海留学なのですが、山海留学、現在13名で各学校のほうに行っていると思うのですが、私、びっくりしたのが、来年度はどのぐらいの人数になる計

画なのというのを聞いたら、23人という人数が上がってきてびっくりしたところなんですけど、たしか要綱には人数制限はないと去年の第4回で聞いております。ですので、想定外の人数、23名という方が来られたときに、これをそのまま全部、一応計画では受け入れる形なのですが、11月に申込み期日を聞いてこれだけの人が来たということですので、これは今後どのように考えているのか、もし教育委員会のほうで。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

経緯を少しお話しさせてください。この山海留学制度ですけども、地域おこし協力隊、野瀬さんの活動の一環として平成29年6月より再開させていただきました。そして、令和2年7月よりは職員が担当を引き継いで今、事業を進めております。

山海留学の受入れですけども、平成31年度に5名、令和2年度に7名、令和3年度では13名でした。そして令和4年度11月末、募集締切り現在で23名の子供たちの申込みがあります。今後、実施委員会及び推進協議会と連携、そして町長部局と協議を行いながら、受入れを決定していきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

この23人の中に6組が兄弟で、兄弟が4人いる。それで人数があれしているのですが、今回、私がこの資料を見た中で、岡前小学校、北中学校にそのまま自動的に上がる子が出てきて、となると、もう天城町、山海留学で指定された与名間分校、三京分校、西阿木名小中学校、これだけじゃなく、もう町内全部の学校で受け入れざるを得なくなるような感じなんですけども、この点については各学校長、その点は事前に話をしておりますか、教育委員会として。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

山海留学制度につきまして、実施委員会等に今、山海留学を実施している岡前小学校与名間分校の校長先生、そして西阿木名小中学校三京分校の校長先生も含まれております。その中で随時情報交換という形でこのような推移になっていることをお伝えしております。

○議長（柏井 洋一議員）

質疑の途中でございますが、本日の会議時間は一般質問の都合によって伸びております。会議時間を延長することにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。それでは質疑を継続いたします。

○8番（秋田 浩平議員）

ここにあります北中学校の校長先生ともやっぱり話したほうがいいんじゃないかなと思いますので、お願いしたいと思います。

それで、前に町長が、これが定住促進につながれば、学校どこと言わずに定住促進につながればいいなという答弁をもらっているのです。ですので、この中には家族で来ていらっしゃる、一家族おられます。お父さん、お母さん、子供2人。だから、そういう方を定住に持っていくような形、その時点でも町長はそういうふうにおっしゃいましたので、関係機関というか、知恵を出し合って、なるべく定住という形に持っていかれたらと思っております。いかんせん、今回来るのは家族型と孫型らしいです。やっぱりそういうふうにつなげていくというのが、一つの定住の方向でもあると思っていますので、ぜひ職員の皆さん、また私たち議会もですけども、町長が前回おっしゃったその定住につながればいいという思い、これを酌み取って、やっぱり課を区別しないで何かないかというのを、特に農政とか企画の地方創生とか、ああいうところと一緒にめれば、定住につながっていくのではないかなと思っていますので、一つそのように考えていってもらいたいと思いますが、町長の方からもう一回、何かありませんか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これまで様々な支援制度を講じてきました。そういったことで、天城町というのが全国的に認知されてきたということについて大変うれしく思っております。

一方、今、いわゆる山海留学、そしてそれを越えた本校、もしくは中学校まで行ってしまうというところについて、この山海留学制度自体の中では想定をしていないと私は考えております。そこの辺について、どのような形でそういう定住、いわゆる町からの助成がなくなったからもう帰りますという人たちなのか、やはり天城町がよかった、そしてやっぱりこれからも天城町の中で定住していきたいという方々、そういった方々に対してこれからどのような形で支援できるかということは、また課を横断して、みんなで知恵を出し合いながら、そういう方々の定住につなげていきたいなと思っております。

また、いろんな形で今、相談が来るわけですけど、さあ、来た場合に、あなたは、住宅は建設課です、学校は教育委員会です、それからいろんな手続はくらしと税務課ですとか、表現が悪いんですけど、たらい回しってことじゃなくて、やはりふるさと創生室なら創生室でワンストップ窓口、そういったものなどをこれからまたつくりながら、そういう相談に対してはもっと親切なやり方ができないかなと私は思

っております。

○8番（秋田 浩平議員）

今、言った町長の答弁は今度聞きます。ふるさと創生室、ふるさと創生についての質問のほうにつながります。

まず、山海留学で来る方、一番教育委員会、頭を悩ますのが住むところなんです。住むところの確保、これがやっぱり一番の問題になっている。結局、都会からIターン、Uターンで帰ってくる方も住むところが一番問題になっているというので、次の質問、移住定住なんです、今年11月末でUターン、Iターン、移住定住された方は、天城町、大体何名ぐらいになっているのですか。先ほども聞いたような気がするのですが、もう一度。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

町長の冒頭の答弁の中で、戸籍による移住と判断される方の数字を申し上げたところでした。そのうちふるさと創生室の我々の相談窓口を経て移住した人が、昨年度が3世帯の4名、本年度は現在まで8世帯14人ということで今、これはあくまでもふるさと創生室を経由した方ということでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

私が思った中では、意外と来ているのかなという感じですが、もうちょっと少ないような感じを受けました。この人たちが現実に、住まいは今のところどうなっているのか、課長のほうで把握できませんか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

山海留学を希望する方々も、ほぼ我々のところに相談に来たりしております。そういう中で、また並行して空き家対策としまして、空き家改修事業も同時に展開してきております。そういう中で、山海留学につきましても、できれば与名間ですか、三京、あと西阿木名の地区に住んでいただきたいところでありまして。そういう中で、昨年度は与名間集落のほうで、集落が申請者となりまして空き家改修を行っていただいたところなんです。そこのほうに今、1名いらっしゃるかと思います。また、今回、西阿木名につきましても、町の町営住宅を払い下げまして、そこを2戸、今、空き家改修で集落で整備しようとして今、着工中でございます。

質問の山海留学者の今、住所については申し訳ございません、部分的にしか把握していません。

○8番（秋田 浩平議員）

要は、ふるさと創生室を通して帰ってきた方だけしか分からないということなんです。

が、それは当たり前だと思います。帰ってこっちに来て、Uターンで帰ってきて、一々言わなければ人数把握は町民生活課で行って確認するしかないわけですので、これはいいとします。

そしたら、今年度、U I 起業家支援の利用者、U I 企業支援補助金の利用者、町単独と補助金とあるのですが、これはどのような形で動きましたか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

U I ターン起業家支援事業補助金でございます。この事業につきましては、起業される方に最大50万の補助と助成金が支払われる事業であります。昨年度は瀬滝のほうに理容室が開店いたしました。昨年度はその1件でございます。本年度につきましては2件申請がございまして、1件は松原上区のほうに飲食店ができました。そこで活用、もうオープンしていますが、利用されております。また、もう1件は平土野に事務所を構えてペットの火葬処理車事業を展開したいということで今、申請、上がっておりますが、まだ実績、完成に至っておりませんので、今まだ途中というところでございます。今年度は2件でございます。

○8番（秋田 浩平議員）

これは去年の3月のときに1回、3月補正で落としてある事業だったので、今年動いているかなと、また2年連続上がってきているものだから、覚えているかなと思って確認のために聞きました。

あと、新婚さんがこんなにいるのかなという感じは受けました。17、8人いるみたいです。この方たちもどこに住んでいるのかな、全部住宅で対応なのかな、どうなのかなというのは分かりませんが、これが補助金として上がっているというのは、町単独で補正を組んで270万を組めたというのは、これだけ若い子が増えているって事ですので、今後の子供さんの誕生を期待できるわけですので、これがどんどん補助が組めるような形に持っていければいいわけですので、これはこれでいいことなんじゃないかなと思います。

あと、お帰りなさい住宅改修の補助は、受けられた方はいるのですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今年度1件、松原西区の方でその事業の申請がございまして、既に完成して、もう支払いまで終わっています。

○8番（秋田 浩平議員）

これもいい試みで、1件あれば、その方はもう私も分かりますので。

何とかいろいろPRをしている中で、今、課長が実際に思った段階で、都会でいろいろPRをしていますよね、町の。この中の感想としては、課長としてどう思い

ますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

我々もいろんな場面でPR活動だったり、また、今年、コロナの関係でちょっと行けなかったんですけど、でも、実際に東京、大阪で直接出向いての移住相談会なるものも展開してまいりました。そういう中で、非常に相談件数も多いなという実感でございます。今まで、移住に関する相談なのですが、令和2年度は56件、あと令和3年度が今、既に66件、これは電話相談も含めてです。そういった相談がありますし、また、空き家に対する相談件数も増えてきているということでもあります。

移住されたい方は、いろんな地域の情報を目にするかと思っております。そういう中で、直接電話をして問合せをするというのは、非常に魅力を感じてくれているものだと思います。

今後もさらにいろんな媒体を使って、徳之島、天城町の魅力をPRして行って、実際に支援事業も手厚いかと思っておりますので、さらに魅力ある支援だったり、PRを重ねていきたいと考えています。

○8番（秋田 浩平議員）

空き家改修、これも補正で最初の300万から始まって、最終で912万、1千万近くに金額がなろうとしています、全部で何件ぐらいの空き家改修があったのでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今年度も、今、既に6件、7件の申請を受けておりまして、またさらに2件ほど要望が出てきそうということで予算も確保しているところです。平成30年度から改修補助を始めまして、トータルで今19件というところでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

こうして改修工事を入れて快適に住めるようになって、人口が少しでも増えていくというのが理想ですので、こういうふうが増えた。私が気になるのが、北部、中部、南部、この割合としてどうです。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

さほど集落ごとで分けてはいないのですが、北部、中央は同数ぐらい、あと南部のほうがちょっと少ないというイメージがあります。全く、ゼロではないということでもあります。

○8番（秋田 浩平議員）

北部、中部がそのぐらい多いんじゃないかなというのは、薄々私も分かっています。だから、実際の件数、どのぐらいかなと思ったのですが、相対的に改修をして快適に。多分、この中に届けはなくても新婚さんが入ったりとか、いろいろやっているパターンがあると思います。こういうふうにして、若い子たちが地元に近いところになるべく残れる環境をつくってあげたら、本当にその地元での子供の数も増えて、朝の昇議員じゃないですけど、子供が増えたと、実感的に。だから、もう1棟、住宅が欲しいと言っていますので、だからそういうような形になりますので、もうぜひこの住宅で人口定住、これを頑張ってやっていってほしいと思います。

それでは、私の一般質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日は午前10時から開会いたします。本日はこれで散会します。

散会 午後 5時11分